
平成30年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成30年2月15日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成30年2月15日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成29年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第4号 平成29年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第5号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第6号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第7号 平成30年度日出町一般会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成30年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成30年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成30年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成30年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第15 議案第15号 日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の制定について

- 日程第17 議案第17号 日出町中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 日出町空家等対策推進協議会条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町情報公開条例及び日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第32号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第33 議案第33号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第34 議案第34号 日出町家畜診療所設置条例及び日出町家畜診療使用料条例の廃止について
- 日程第35 議案第35号 町道の廃止について
- 日程第36 議案第36号 町道の認定について
- 日程第37 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案及び請願の委員会付託

日程第39 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成29年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第4号 平成29年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第5号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第6号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第7号 平成30年度日出町一般会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成30年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成30年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成30年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成30年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第15 議案第15号 日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 日出町中小企業振興基本条例の制定について

- 日程第18 議案第18号 日出町空家等対策推進協議会条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町情報公開条例及び日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第32号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第33 議案第33号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第34 議案第34号 日出町家畜診療所設置条例及び日出町家畜診療使用料条例の廃止について
- 日程第35 議案第35号 町道の廃止について
- 日程第36 議案第36号 町道の認定について
- 日程第37 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案及び請願の委員会付託

日程第39 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	井川 功一君	次長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	目代 憲夫君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	土谷美香子君
総務課長	野上 悟君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長	大塚 一路君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	阿部 孝君	子育て支援課長	佐藤久美子君
健康増進課長	利光 隆男君	生活環境課長	岩尾 修一君
商工観光課長	藤原 寛君	農林水産課長	今宮 明君
都市建設課長	松本 義明君	上下水道課長	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	浅野 邦広君
生涯学習課長	佐藤 寛爾君	文化振興室長	工藤 智弘君

監査事務局長 …………… 宮本 洋二君 総務課課長補佐 …………… 帯刀 志朗君
財政課課長補佐 …………… 白水 順一君

午前10時01分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（白水 昭義君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願については、説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

日程第23. 議案第23号

日程第24. 議案第24号

日程第25. 議案第25号

日程第26. 議案第26号

日程第27. 議案第27号

日程第28. 議案第28号

日程第29. 議案第29号

日程第30. 議案第30号

日程第31. 議案第31号

日程第32. 議案第32号

日程第33. 議案第33号

日程第34. 議案第34号

日程第35. 議案第35号

日程第36. 議案第36号

日程第37. 諮問第1号

日程第38. 諮問第2号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議案第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第38、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの議案36件、諮問2件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質問を許可します。質問席からお願いします。なお、質問は1議案につき3回まで

となっております。

13番、佐藤隆信君。佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。議案の質疑を行います。

議案第24号日出町行政組織条例の一部改正について質問いたします。

ふれあいセンターを廃止し、まちづくりの拠点機能を地区公民館に一本化し、機能充実を図るとあります。

これまで、市町村合併以後10年以上も、具体的に、当初の目的であった、地域住民の交流を図り、その地域地域の町で、まちづくり、村づくり、そして人づくりを基本として、町の活性化を行うために、役場の当時、支所を廃止して、2人の非常勤職員を配置をし、活動を行うことになっていました。

私はこれまで、この問題を何回となく質問してまいりました。ところが、具体的に何ら実行されませんでした。そして、いろいろな提案もいたしましたが、当初の目的は実現しませんでした。

現在は、非常勤職員が1人いて、貸し館業務が中心になっています。新たな組織を、具体的に事業を行うというのですが、具体的にはどういう事業を行うのか、はじめに答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 議員の御質問にお答えします。

現在、公民館利用者だけではなく、今後、自治会、老人クラブ、学校、ボランティア等、部局の垣根を取り払いながら、さまざまな団体がございりますが、さまざまな団体、町民が集まりやすい場を目指すとともに、防災、福祉、健康づくりなど地域課題を見出しながら、その課題の解決に向けていろんな事業展開を行っていきたいと考えております。

また、住民からの要望の聞き取り、これは今、それと、その要望を本町への担当課への取り次ぎも今後行っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信議員。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今あったんですが、次に、ふれあいセンターで現在働いている職員がやめる。何か1年契約で、5年最高できるというんですが、やめてもらいたいというふうにあったらしいんです。公民館のやめてもらいたいというふうにあったそうです。

では、今後、誰がその運営を、何人ぐらいの職員で配置をしてやるのかというのが一つの問題と同時に、こういううわさが立っています。役場の職員の退職者を配置するのではないかとというふうなうわさも立っています。実際はそういうふうにするのかどうかと、これまで、公民館のふれあいセンターの運営をいろいろな課が持ち回りのようにやっていました。公民館がやったり、総務課がやったり、企画推進課がやったり、それでなかなかうまくいかなかったというふうには私

は見ます。

今度、ふれあいセンターが変わることによって、具体的にその担当する課は1つの課にするのか、それとも、かつてのような持ち回りのような状況で行うのか。私は、かつてのような状況をつくると、また今までのような状況になるのではないかというように思います。

と同時に、職員配置についてですが、これまでは、区長さんとか、そういう役職のついた人を充てていました。でも、なかなかうまくいかなかった。私はこれまでも提案していました。要するに地域の村づくり、まちづくり、人づくりは、その地域地域によって、ボランティアをしている人とか、若い青年とか、ママさんとか、いろいろな人または農業の専門家などを入れてすることが本当に地域の活性化に役立つ。今度は、ふれあいセンターから公民館の関係になるらしいんですが、そういうことをやったらどうかというふうに思います。

その点で、今言ったことについてどう思うか、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 現在、ふれあいセンターの職員につきましては4名でございます。

先ほども申しましたが、今後の新しい機能を充実するためには、今現在いる職員につきましては、なかなかそのような事務的なものの要望もしておりませんでした。

今回、新たにいろんな課題を見出し、地域の特色ある事業を展開するためのいろんな方策がございます。そうした中で、今回1度、3月でお引き取りを願ひまして、そしてそういう方々にも、今後、このような事業を30年から展開していくという中で、納得いただければ応募をしていただき、またその職員として働いていただくというような説明をさせていただいております。

そして、御質問にありましたように、今まで教育委員会部局と行政部局が2局がかかわっておりましたので、どうしても垣根が生まれておりました。垣根がありました。今回、一本化にして、公民館の今担当の主事等もおりますから、そういう方々と一緒に連携しながら、本来の意味の地域活動をしていきたいと考えております。

そして、採用についても、今公募をしておりますし、多くの方が今現在応募している状況でございます。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 職員採用は公募によってするということで、うわきされているように、役場の退職者がそこに当たると、何人かは公募だから行くんかもしれませんが、ほとんどの人が役場の職員が行くというようなことはないんでしょうね。その辺は、私は気をつけないと、住民から、退職した後も新たな就職場所をするのかという批判が出るおそれが十分あるというので、気をつけてもらいたいというふうに思います。

それと、何人体制であるのか。公民館の職員が全部で、そのうちに何人が当たるのか、それとも地域ごとに何人体制か配置をしてこの事業に当たるのかどうか、その辺は今はっきりしてないんで、そこ辺はどうするんですか。公民館の職員が全体を見るなんかいっても、私は大変だろうというふうに思います。それで、どれぐらい、地域地域に何人体制で当たるのか、また、地域でどういう組織をつくっていくのか、そのことが今度の中で具体的に組まれているのかどうか、その辺を、最後なんですけども言ってもらいたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 今現在の組織につきましては、公民館は地区公民館長を中心に、生涯学習課の中に担当主事が配置しております、各地区のお世話をさせていただいております。

現在は、ふれあいセンター職員とともにという形ではありましたが、なかなか垣根が、先ほど申し上げましたが、垣根があり、なかなか連携がとれなかったということでもあります。

今現在考えていますのは、地区公民館長を中心に、生涯学習課の中に担当主事がございます。そして、今回新たに、御提案しています地区公民館一本化という形で、その館には1名を配置しながら、公民館の担当主事及び主事補という形の一体的な職員の採用の中で、きっちりした、いわゆる3名体制で地域の課題を解決していくというような形を今現在考えているところであります。

以上です。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 終わります。

○議長（白水 昭義君） 14番、熊谷健作君。熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、今回に提案されましたたくさんの議案の中から、せっかくだので3議案について質問をさせていただきます。

まず最初に、一般会計予算の議案番号第7号、事業名が、日出町生活交通確保維持協議会負担金766万円についてお尋ねをしたいと思います。

本来なら、私今、予算委員長を仰せつかっておりますので、こういったことについて質問するのはためらう部分があるんですが、本日の私の一般質問との関連がございますので、この場で改めてお聞きしたいと思います。というのも、今、内規のルールで、一般質問では議案について詳しく聞くのはやめようということになっておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

この協議会ですが、こういった構成員で、具体的にどのような内容を協議する会議ですか。また、開催回数等の詳細もお示してください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の予算議案についての質問にお答えいたします。

質問にあります日出町生活交通確保維持協議会についてですが、これは、平成23年4月26日に設立されておまして、日出町コミュニティバスの導入に向けて設立となっております。

まず、構成、中身ですけど、道路運送法に基づく地域公共交通会議としての役割と、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく活性化法法定協議会、一般的には地域公共交通活性化協議会と呼んでおられますが、その役割の2つを備えておられます。

冒頭説明しました役割ですが、まず地域公共交通会議におきましては、主に日出町のコミュニティバスの運行に関する事、運行経路、運賃、料金について審議をいただいております。

さらに、日出町コミュニティバス及び国東観光、いわゆる200円バスについては、国の補助金、これ名称は地域公共交通確保維持改善事業補助金とありますが、これを充当して運行を行っております。この国庫補助金の交付要綱には、本補助金に係る計画認定申請や事業評価に伴う手続については、地域公共交通会議の場において承認を求めています。これら補助金関係の計画書等についても御審議をいただいているところでございます。

次に、活性化法法定協議会としての役割ですが、これは、地域公共交通網形成計画、いわゆる地域の公共交通についてのマスタープランになります。それが地域公共交通網再編計画、これがマスタープランに基づいたアクションプランになるかと思いますが、その策定について、これは町といいますか、自治体が単独で制定することができませんので、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、先ほど説明しました活性化法法定協議会を開催し、交通事業者、警察、道路管理者等の地域公共交通にかかわる関係者協議の上で作成することとなっております。日出町生活交通確保維持協議会につきましては、この活性化法法定協議会としての位置づけも担っておるところでございます。

質問にあります協議会開催数ですが、本年度、29年度におきましては、6月、8月、1月と3回行っております。

次に、協議会の構成員の内訳になりますが、まず協議会の会長には日出町副町長、他の構成員につきましては、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律並びに地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱にて、協議会の構成員の要件が定められております。いわゆる法に基づく構成員となっております。

具体的に申しますと、日出町では、日出町関係課としましては、健康増進課、福祉対策課のほか、交通事業者、大分県バス協会、大分県タクシー協会と日出町タクシー協会、それと警察、道路管理者、別府土木事務所、地方運輸局長、県の東部振興局の地域振興部長など、計15名で構成されております。

今回、平成30年度当初予算に計上しています日出町生活交通確保維持協議会負担金766万円でございますが、これにつきましては、日出町生活交通確保維持協議会へ行う地域公共交通網

形成計画の策定に要する経費の財源として、当協議会への負担金として計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今御説明の中で、3点ほどお聞きしたいんですが、まず1つは、会議に出す協議内容、それはおたくのほうから、政策推進課のほうから案をまとめて、それを出して協議していただくということでもいいんですかね。

それと、その構成員の中には、公共交通の利用者というのは入ってないんですね、だから。それが2点目。

それと、3番目の今回の予算につきましては、計画を策定するための予算ということですが、これは外部のコンサル等に投げてするということですね。

その3点をお答え願いたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 協議会の協議に上げる案につきましては、政策推進課が事務局を行っておりますので、先ほど申しましたように、コミュニティバス事業につきましては、住民アンケートもうちのほうで行っております、住民要望等々の課題、問題、提案をまとめて、その協議会に上程しております。その中で審議をしてもらっておりまして、本年度におきましても、バス運行経路一部改編と新設のバス停等々を協議してもらっております。

以上です。

それと、構成員の内訳、利用者という形ですね。構成員の中に利用者という形の位置づけというわけではございませんが、日出町区長会、それに、先ほど説明から漏れました社会福祉法人、日出町社会福祉協議会の方々も構成員となっておりますので。

以上でございます。

もう一件ございます。委託ですが、これは、一応議員おっしゃるとおり、コンサルに委託を予定しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 概略はわかりましたので、あとにつきましては、また一般質問でいろいろとお尋ねしたいと思います。

続きまして、次の議案でございますが、議案第15号日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の制定についてお聞きしたいと思います。

この議案につきましては、この条例を制定について、かねてから私もこの場で何度もお願い申

し上げましたし、また、委員会等でも要望してきました。今回、本当に担当課、あるいは関係機関ともに御努力いただきまして、特に答申をいただいた団体の方には感謝申し上げたいと思いますし、担当課の御労苦につきましても敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

この中の中身なんですが、第15条、これも、これだけはぜひ入れてくださいと私がお願いしておりました、障がいを持たれる親御さんが亡くなった後、その子供さんをどうやって地域、あるいは行政で見ていくのか。私もいまだにそういった親御さんとの交流がありまして、本当にいろんなお話聞く中で、御心配だなというふうに思っております。

この15条につきまして、具体的にどういったことが想定されるのか、取り組みとしてですね。これ今、県内で、大分県、別府市、杵築市で、日出町ですかね、制定をしているのは。その中で、この親亡き後の項目を設けているのは別府市だけのようにあります。続いて日出町が2番目ということで、大変そういった関係されている親御さんたちは喜んでいただけるんじゃないかと思うんですけど、問題は、その取り組みの内容について御説明をいただきたいと思います。

それから、次の第16条から第19条につきましては、聴覚障がいのある方、あるいは視覚障がいのある方に対して、情報提供、あるいは伝達手段を町として積極的に行っていきますという条例だと思うんですが、これにつきまして、これからどういうふうに行っていくのか。

私も前に申し上げましたが、手話教室、あれボランティアの方がやられているわけで、町が主体としてやっているわけじゃないですよ。だから、そういったことについて、町がこれからは主体として、そういった手話教室等を開催していくのかどうか、これについてお聞かせください。

それから、第20条につきましても、緊急時にどうやって要援護者の安全を確保していくのかと、そういったことについてお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

第3節、親亡き後等の生活維持のための支援の第15条について、これからの課題として、具体的にどのような取り組みができるかとお考えですかということですが、親亡き後等の問題は、障がいのある人を親などが保護している場合、その保護者が亡くなったり、高齢などにより保護できなくなった場合に、その後、障がいのある方がどのようにして生活を営んでいくのだろうかということについて不安を抱かれる問題です。

親亡き後等の問題の主なことといたしましては、家庭にかわり安心して暮らせる場所の確保の問題、親などにかわって支援する人の確保の問題、経済的問題、契約行為、金銭の管理を行う人の問題などが考えられます。

これらの問題を解決するために、具体的には、まず問題点を把握するために、相談しやすい窓

口、さまざまな相談に対応できる体制づくりの取り組み、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、相談員が定期的に訪問して見守りを行う自立生活援助の取り組み、グループホームなど福祉サービスの充実、日中活動の場として、地域活動支援センター、デイサービスの充実、自立のための就労支援、契約問題、金銭問題、権利擁護の対応として成年後見人制度の周知等の取り組みを考えております。

次に、第4節、情報の取得及び意思疎通の支援の第16条でございます。情報の取得及び意思疎通における支援でございますが、現在、手話通訳及び要約筆記の方法により、聴覚障がい者などとの意思疎通を支援する手話通訳等の派遣を行う日出町コミュニケーション支援事業を、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会に委託して実施しております。

また、今年度、平成29年5月より、新たに日出町役場内に専任手話通訳者を配置し、役場におけるさまざまな事務手続の支援を行っております。今後もさらに充実される取り組みを行っていきたいと考えております。

第17条、意思疎通手段の普及等につきましては、町内企業や関係機関を初め、あらゆる場面で障がいの特性に応じた意思疎通手段が確保できるように、啓発用リーフレットを作成するなど、さまざまな工夫を行っていきたいと考えております。

また、手話につきましても、手話講習会の開催案内や講習会の様子を広報するなど、広く周知を図るための取り組みを行っていきたいと考えております。

第18条、意思疎通支援者の養成につきましては、大分県聴覚障害者協会と日出町社会福祉協議会と連携し、手話講習会を実施しております。多くの方が参加が得られるよう、募集方法を工夫し、講習修了者が引き続き技術の向上を図れるよう、手話サークル等と連携し、身近な活動の場の充実を図ってまいります。

第19条、障がいのある人に配慮した情報提供につきましては、先ほど申しあげました手話通訳者の配置や窓口での筆談対応の器具を配置するなど、障がいのある人に配慮した情報提供に努めております。

また、政府の政策等の情報をわかりやすい内容でまとめた音楽広報CD、点字・大活字広報誌を町立図書館の雑誌コーナーの正面に置き、来館した人が自由に手にとることができるようにしております。

日出町といたしましても、障がいのある人が情報を取得しやすい環境の整備に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

第20条、障がいがある方の情報伝達手段の確保についてですが、当課において、平成30年度より、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に取り組む予定でございます。具体的には、災害発生直後における避難行動要支援者の安否確認や避難誘導などは、地域住民による助け合いが

不可欠であり、そのため平常時より、地域ごとに避難行動要支援者の日常生活や困り事などを把握し、避難のための情報伝達、避難支援の方法や避難経路、避難支援者を事前に決め、訓練等を行うという取り組みです。

災害時または緊急時の情報手段確保の検討を行うことにより、障がいの特性に配慮した迅速な情報伝達ができるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 御説明いただきまして、ありがとうございます。

15条につきまして、これ別府市が制定したすぐ後に、我々研修に行きました。これも何度も申し上げていますが、そこで、この親亡き後の見取りにつきましては、別府市のほうも今から手探りでいろんな施策を検討していきたいというお話だったので、今ここで条例制定すぐして、どういったことができるということも、なかなか具体的には難しいと思いますけども。

保護者の方が心配しているのは、経済的な問題、それと、心のよりどころとなるようなこと、そばにいて心配してくれる人がいる、それが大事じゃないかなと思います。それにつきまして、また御検討をお願いしたいと思います。なかなか難しいことではあると思いますけども。

それと、16条からにつきましては、手話通訳者を配置していただくということで、本当に一歩前進だと思います。これも何度も申し上げてきましたけども、今まで本当にしてくれませんでしたけど、本田町長、よくこういったことを決断していただいたと思います。

そして、今度、最後に、第27条につきまして、委員会を設けるということなんですが、これ差別があった場合に、この委員会が設置されるということだと思いますんで、そうしょっちゅうあるというか、余り開催されることもないんじゃないかなとは思いますが、今、障がいある方がよく言われるのが、障がいに対しての理解がないということをよく言われます。差別云々以前にですね。だから、そういったことのほうが先に立つ課題じゃないかと思うんですが。

これ一応委員会ということがありますのでお聞きしますけども、10人になっておりますが、これ別府、杵築の条例では12人以内になっているんですよね。ですから、ここに書いていますように、秘密保持ということもあるんでしょうけども、実際障がいを持たれている方がもう少し入ってもいいのかなと。また、親御さんたちが入られてもいいのかなという気もするんですけど、適正かどうかだけお答えをお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 第27条の委員が10人以内ということは適正でしょうかということですが、日出町障がい者差別解消調整委員会は、障がいを理由とする差別の相談を受け、町が解決のための対応を行っても、なお相談案が解決されず、あっせんの申し立てがあった場合、

町の諮問を受け、あっせんを行うことが適当かどうかの判断を行うところでございます。

人数は適切であるかということでございますが、公平性の面、プライバシーの面から、障がいのある人またはその家族3名、福祉・医療・雇用・教育等に関する事業に従事する者3名、障がい福祉に関し学識経験を有する者2名程度、その他、町長が必要と認めた者を含め、10名以内としているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 人数は10名でも事足りるというお考えでしょうから、それで必要な場合には、この規則を改正することも含めてまた御検討いただきたいと思います。

細部につきましては、また私も担当委員会ですので、その辺についてはお聞きしたいと思いますが、繰り返し言いますけど、これが、条例制定がゴールではありません。これからスタートです。福祉の看板をもう日出町はおろしたのかなと、よく住民の方から言われますけども、改めて福祉の町という看板を掲げていただいて、障がい者のための施策づくりに、なお一層御努力をお願いしたいと思います。

では最後に、第17号の議案につきまして御質問いたします。

日出町中小企業振興基本条例の制定についてということですが、まず最初に、この条例制定に至った背景や経緯について御説明をいただきたいと思います。

そして、その次に、第5条の中小企業の役割ということなんですが、これ、ここに私、通告書には「努力義務規定として」と書いているんですが、努力義務規定だとしても、少し内容が重過ぎるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これ商工会等のすり合わせはされているんだと思うんですけども、どうなんでしょうかということと。

その中でも、第5条の4、中小企業支援団体への加入等とあるんですが、これは、ここでいうと、日出町商工会に加入しなさいということだと思えますよね。ですから、こういったことが、中には入りたくないという企業の方もたくさんいらっしゃると思うので、その辺については、どういうこれ条文なのかを御説明いただきたいと思います。

そして、9条の2、学校の役割ということなんですが、9条の2に、町が実施する中小企業の振興施策に協力するよう努めるものとするところがあるんですが、具体的に学校はこれ何をするんですかね。これについてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず、背景及び経緯でございますけども、少しさかのぼって恐縮ですけども、平成11年に中小企業基本法が改正されました。その第6条において、地方公共団体の責務として「地方公共団

体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割を踏まえる」と記述をしたところでございます。

また、平成22年に中小企業憲章が閣議決定をし、中小企業の発展を政府の重要な施策として位置づけられたところでございます。

これを受けまして、全国の都道府県、もしくは全国の区市町におきまして、制定をする動きになったというのが経緯になります。

それから、議員御指摘がございました第5条で、少し重過ぎるのではないかと御質問ですけども、そもそもこの中小企業振興条例につきましては、中小企業の自助努力がどうしても基本になりますので、当然、振興条例でございますので、基本条例になります。努力目標という形で記載していますので、決して重過ぎるとは思っておりません。

それから、すり合わせでございますけども、議員おっしゃったとおり、商工会さんとはすり合わせは行って、条例制定に至ったという経緯でございます。

それから、第5条の4項に中小企業支援団体への加入等の連携を図るということで、これ加入等を一緒になって町も図るということなんですけど、商工会においては、要望等も、この条例制定の要望の中に、そういう文面もぜひ入れてほしいということもございまして、協議をした結果、一文加えさせていただいたところでございます。

最後に、第9条の2、学校に具体的にどのような協力を求めていくのですかという御質問でございます。全体的に、第9条につきましては、子供たちの育成について、学校が担う役割について記述をさせていただいております。

このうち、第2項につきましては、町が行う中小企業の振興施策で、具体的な協力内容についてでございますけども、先ほど申しましたように、基本条例、また理念条例という形にさせてもらっておりますので、これから行政や企業さんの考え方等を入れて、今後、具体的な施策、町がやる施策等について、学校に協力を求めていきたいというふうに考えております。

また、教育委員会には、基本的な考え方及び枠組み等の説明で終わっておりますので、再度施策の検討段階において、協力可能な施策かどうかの判断を仰ぎながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この条例につきましては、類似条例が県内で杵築市初め6市、今できているんですかね。町村では日出町が初めてで、今度できたんでしょうけど。今の説明をお聞きしますと、どうも商工会のほうからこういった提案があったということなんです。類似の条例を見ながら、ちょこっと変えたりしてつくったということではないんですね。

商工会側からの提案であれば、先ほど私が指摘した点は、それはうなずける部分があるんですが、これ別に強制力がないんで、こういうものかなとは思いますが。

学校の部分ですけども、確かに今、中小企業、零細企業は人手不足で大変だと思います。ですから、町内の子供たちが将来、地元のそういった企業に入っていただくと、それはいいとは思いますが。

ただ、これ行政が条文にしますと、職業選択の自由というのは憲法にうたってありますんで、その辺はどうなのかなという気はするんです。今、具体的にはそういったことは考えられてないような説明だったんですが、どういうことをするんですか、よくわからないんですけど。教育長、何かお聞きして、これ協力しましょうということになっているんですかね。まず教育長に聞きましょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 中身については、まだ今から協議することです。

学校教育は、御存じのように学習指導要領によって教育課程を編成しています。その中で、この関係は特別活動の進路指導の分野になるんです。

その中でもう十数年前から実際に生きた学習ということで職場体験をさせていただいたり、児童生徒の職業感を正しいものに導くというようなことで、いろんな形で校区内の企業さん方に非常に日出町でもお世話になっております。

そういった意味での子供の、いわゆる正しい職業感とか進路選択に結びつくような施策かどうかということは、こちらのほうで吟味させていただいて協力できるところは協力していくという、そういったスタンスで今後はやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、教育長が言われたように、中学生がやられている体験学習ですか、ああいったことは確かにいいことだと思いますし、ただ正しい職業感がどういったものか、私はよくわからないんですけども、とにかく保護者の方から疑念を持たれることのないような施策展開をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（白水 昭義君） 以上で議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（白水 昭義君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案36件、諮問2件並びに請願1件をお手元に配付しており

ます付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案36件、諮問2件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第39. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第39、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は9名の議員の方より通告がありました。

2月13日の議会運営におきまして、今定例会の一般質問はきょうとあすの2日間で実施することに決定しました。

したがって、本日は受付番号4番までの4名、阿部議員、佐藤隆信議員、熊谷議員、岩尾議員の方の一般質問を実施し、あとの5名の方はあす実施いたします。

それぞれ順次質問を許します。

3番、阿部真二君。

○議員（3番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました3番、阿部真二でございます。早いものでことしは改選となります。1期4年間で15回目の質問に立たせていただきます。

それでは、通告書に従って、大きく3つの項目について質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いします。

まず、観光政策について伺います。

第5次日出町総合計画にある基本的政策4「産業振興により活力あるまちをつくる」の基本的施策4「観光産業の振興」の「現状と課題」には、次のような内容が記されています。

町内に数多くある観光資源の情報発信や周遊するような仕組みを構築する必要がある。通過型観光から滞在型観光客の増加につながる参加型や体験型観光プランの造成に力を入れ、観光客の基本ニーズを満たすための仕組みづくりが必要、地域資源を生かした新たな観光戦略が求められる。

このような背景の中、主な取り組みの一つに観光資源の育成を掲げています。観光資源の育成について、具体的な取り組みはどのような内容でしょうか。

次の質問は質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の第5次日出町総合計画の中で、観光資源の育成は基本的政策4、これは「産業振興による活力あるまちをつくる」という題目になっております。それと、重点プロジェクトで示しており、本町の観光資源を育成し、最大限に活用することで観光客の誘致、誘導を図ると述べております。

主な取り組みとして、先ほど議員が言われました4つの項目を上げております。

まず、観光ルートについては、観光協会のホームページにてコースを紹介をしておりますが、宿泊客や滞在型観光客の増加を図るために、今現在、見直しを行っているところでございます。

次に、観光サインの整備、充実でございますけれども、現在、インバウンド向けの表示が未整備となっておりますので、新たな観光施設とあわせて整備に努めます。

それから、参加、体験型観光の造成でございますけれども、昨年度から始めた「ひじはく」の中で体験型のプランを企画し、日出町の魅力を発信を行っているところでございます。

最後に、観光ガイドの育成になりますが、今現在、毎月1回のインバウンド向け研修や広域的な研修会に参加をしていただき、見聞を深めていただいております。

観光資源の育成の内容については以上4項目になります。今後も観光事業者や関係機関との連携のもと、観光客受け入れ体制整備の促進や広域的な連携を強化してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 観光資源の育成ということで、これから今ある資源を生かして魅力を発信していくというような取り組みを行っていくということで、今、年々、観光客どんどんふえている状況だと思いますので、どんどんよそ、近隣の市町村に先駆けた施策を積極的にというか、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、攻撃的に仕掛けて、ぜひ日出町に多くの方が来られて感動してもらおうというような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと私の提案なんですけど、今言ったように日出町の観光地には景観のすぐれた場所や、人によってはその場所に思い入れがあるといったような方も多々あるかと思えます。

そこで、例えばなんですけれども、メモリアルギフトプロジェクトみたいな感じで、例えば景観のよい場所であれば、そこにベンチ等を寄贈してもらおうと、そういう寄贈してもらったときにそこへの思い入れだとか、ここはこういう記念の場所なんですみたいな一言添えたプレート、名前入りのプレートをその寄贈してもらったベンチ等につけて設置すると、そうすることによって、またそのベンチをいろんな方が活用もできるし、日出町の持ち出しがなくて、寄附してもらったものでそういう場所が提供できるというふうになりますので、そういうちょっと違う考え方というか、違う方向からの見方もよいのではないかというふうに思いますので、そういう寄附を募る

というのちょっとした変な言い方ですけども、お金ないというか、厳しい情勢ですので、そういう方法もあるのではないかというふうに思いますので、お金を使わずにそういう場所をつくってもらおうということも、ぜひ検討していただけたらなというふうに思います。

それで、以前からこの場で申してはいますが、日出町、皆さん御存じのとおり、素晴らしい海岸線が、きれいな景観の海岸線がありますので、そこにメモリアルロードみたいなものを、参加型で自分たちが、例えばレンガでもブロックでもいいんですけども、そういうのを購入して、自分で並べてそこに、ここはいつ私が来たところとか、名前と日付ぐらいを刻印して帰ると、最終的にある程度道ができたときに、またその方等々にこれくらいできましたという案内をして、リピーター客というか、再度その場に来てもらって、自分がつくった道を歩いてもらうというようなことも、ぜひ検討していただけたらいいなというふうに思いますので、ぜひぜひその辺検討をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

子育て支援策について伺います。

現在、日出町にも日曜当番医があるおかげで、急病時などには大変助かっています。

特に、ことしのようにインフルエンザなどのウイルス性感染症が猛威を振るった場合は、内科医の休日当番医は大変ありがたい制度になっていると思いますが、子供、16歳未満の場合は診察を断られ、他市の病院を紹介されることとなります。

先日も私の知り合いのお母さんが、町内の当番医へ子供を連れていったところ、別府市の小児科を紹介され、診察に行ったのですが、何と4時間待たされたそうです。

第5次日出町総合計画の重点プロジェクトの1項目めに、「安心な暮らしづくりプロジェクト」と掲げ、その施策の一つに「安心して子育てできる環境整備」を掲げています。

そこで質問です。町内に小児科の日曜当番医をつくることはできませんか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

現在、日出町では、夜間に子供が急病等により外来診療を受ける場合、小児初期夜間救急医療事業に関する協定により、乳幼児から中学生を対象に、別府市保健センターにて、日出町、別府市、杵築市の小児科医の先生方が交代で対応しており、毎日19時から23時まで受診することができるよう委託しております。

また、救急搬送の場合は、小児救急医療支援事業に関する協定により別府医療センターと大分県厚生連鶴見病院において、平日の18時から翌日の午前8時までと、休日、祝日の24時間受け入れを委託しております。

日出町の小児科医の先生方には、乳幼児健診業務、予防接種業務、学校等の健診業務、子育て

支援に係る会議の委員等、大変多くの役割を担っていただいております。

現状は、日出町は小児科が2カ所ですので、小児科医が休日の当番医となると、負担が大変大きく難しいかと思いますが、今後、速見郡杵築市医師会に相談したいと思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 夜間救急やいろんな連携によって平日の夜間の診療をできるようにされているということで、これはこれで大変よい取り組みで助かっている保護者、子供もいるかと思えます。

今、答弁あったように、町内には2カ所しか小児科がないということで、負担が非常に大きくなるということなんですけれども、やっぱり子供のことを第一に考えた場合、いつ発病するかわからないというのが常だと思えますので、例えば、季節的な疾病、今回であればインフルエンザ、そういう、これ、年中あるわけじゃないと思えますので、例えば12月から2月とか、1月から3月でもいいんですけれども、インフルエンザがはやる時期、その時期限定でもいいんで何とか頼めないかというような検討をする余地はございますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 議員おっしゃられましたことは、子育て支援課といたしましても大変思うところはございますけれども、速見郡杵築市医師会に委託契約という形になっておりますので、先ほども申し上げましたように今後の相談事項の一つになるのではないかと思います。

それと、あと、やはり急な発熱等によりますと、保護者の方も大変不安が大きいのではないかと思えます。

今、大分県子ども救急医療電話相談というのがございまして、これも平日の夜19時から翌朝の8時までと、日曜、祝祭日の9時、17時まで電話相談というのもございますので、これによりまして急な発熱の場合、すぐ救急対応しなければいけないのか、また、少し様子を見たほうがいいのではないかとといった小児科専門の看護師が対応しておりますので、そういった相談の電話も御利用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 医師会というか、杵築、日出ですか、の医師会の関連もあるということで、ぜひいろんな電話相談もいいんですけれども、やはり親としては自分の子供が39度ぐらい熱が出て、うなされていたら、電話で相談して様子見てくださってと言われても、ちょっとやっぱり心配ですよ。どうかすると、けいれんとか引きつけとか起こす可能性もあります

ので、できるだけ前向きに日曜当番医の検討をしていただけないかなというふうに思いますので、ぜひ医師会にしっかり答申しますとか、できるように努力しますとか、何かそういう答弁いただけるとうれしいんですけども、今の答弁でいくと、何かもう医師会に任せてるんで、特に何もしませんみたいに聞こえるんで、何かしっかりそういう前向きに対応しますというふうな答弁をいただけるとちょっと安心できるんですけどいかがですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今、先ほども申し上げましたように、町内の小児科の医師は2名でございます。大変日常の業務も大変煩雑でございます。また、乳幼児の健診業務や学校医等の役割も大変多く担っていただいている状態ですので、子育て支援課といたしましては、相談をお願いする程度になるのではないかと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 状況は理解できるんですけども、ぜひ相談と言わず、お願いをするというぐらいのスタンスで対応いただけたらというふうに思いますので、ぜひこれは前向きに検討をお願いします。

では、次の質問に移ります。

資源管理型漁業について伺います。

皆さん、御存じのとおり、漁業を取り巻く環境は、漁獲高の減少、後継者不足、高齢化、第13次漁業センサスによると、漁業従事者の年齢構成は60歳以上の比率が、平成10年次、52%から、平成25年では71.4%と非常に厳しい状況になりつつあります。

そんな中、資源管理型漁業、いわゆる養殖の可能性を探るべく、日出町の特産であるカレイ養殖を数年前から取り組んできたと思いますが、現在の状況はどのようになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

カレイ養殖の状況はどうなっていますかという御質問でございますけれども、県の実施しております瀬戸内海かれい広域牧場推進事業といたしまして、別府湾岸の大分市、別府市、杵築市、日出町の3市1町と大分県漁協が共同で、カレイの中間育成事業を平成12年度より実施してまいっております。

3市につきましては、4月から8月までの間の育成で、3センチの稚魚を5センチまで成長させ、放流をしておりますけれども、日出町は独自の取り組みといたしまして、8月以降も放流をせずに12月まで長期育成を実施をいたしまして、稚魚の大きさをさらに12センチ程度まで成長させて放流することで、稚魚の生存率の上昇を図り、放流効果の向上を目指しております。

まだ水揚げ等、具体的な数値にはあられてございませんけれども、地元漁業者からはカレイがふえた、カレイが大きくなったなどの声を聞くようになり、一定の成果があらわれつつあると実感しているところでございます。

また、今年度は放流効果の調査のために、県の試験場とも協力をいたしまして、大型種苗1千尾に標識をつけて放流をいたしました。

商品サイズに成長するまで数年かかりますので、すぐに結果としてあらわれませんが、今後も引き続きまして大分県、関係市町、関係団体とも協力しながら、放流効果の向上を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 中間育成とか放流しているものはわかるんですけども、昨年ですか、一昨年から大神のクルマエビの養殖場跡地、あそこにある程度大きくなったやつを入れて養殖を開始しているかと思えます。

実際、それがどのような状況に今なっているかを教えてください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 大神の養殖池の状況でございます。

議員御指摘のとおり、28年に1千尾、そして29年度、今年度でございますが、にも1千尾放流をしています。この放流につきましては、先ほどの中間育成で育ったうちの1千尾ということでございます。

生育状況でございますけれども、回数はちょっと詳細に記憶してございませんけれども、調査ということで網を仕掛けまして、成長ぐあいを調査しているところでございます。

数値は持ち合わせてございませんけれども、順調に成長しているということでございますけれども、なかなか網にかからないので、成長ぐあいもつぶさにはまだ調査できてないというところが現実でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） ぜひ、個体を確保してどれぐらい育っているのかを、また委員会でも全協でもいいんでどっかで報告いただけると、多分、皆さん、気になっている方もいると思いますので、ちゃんと養殖池のカレイの生育しているんだというのが把握できるので、ぜひ個体を確保して調査、調査というか計測、計測結果を報告していただきたいというふうに思います。

その生育状況によって、一度試食等々をしてみないといけないと思いますけれども、商品化できるかどうか、そういう、せっかく養殖しているので、商品化しないと多分飼っているだけに

なるので、ではなくて、やっぱり商品化できるのかどうかまで含めて確認した上で、ある程度の個体になったら漁協を通してなのか、日出町としてなのかわかりませんが、市場に出していただきたいというふうに思います。

先ほどは、答弁で28年度が1千尾、29年度が1千尾ということで、養殖池に入れて飼育というか、しているということなんですけれども、あの池、去年か、おととしか、100万ぐらいかけて網を張りかえてやったと思うんですけれども、漁師さんに聞くと、水門が1カ所あって、どうもそれが壊れていると、あいたままになっているということで、あいたままだと意味がないんじゃないのと、あそこから逃げるんじゃないのという話を耳にしていますので、それがずっと放置されてたというのが非常に残念なことなんですけれども、来年度予算、30年度の予算にちゃんとその修理ということで計上されているので、年度が変わったら、即、その水門の修理をしてもらって、その水門から逃げることをないように、対応をしっかりといただきたいというふうに思いますので、そこ辺はよろしくをお願いします。

それと、次に、昨年から取り組んでいるナマコ養殖、また同じというか、大神、港のクルマエビ養殖跡地、カレイの池の隣にナマコの養殖池があるんですけれども、そのナマコについてはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ナマコの質問でございますけれども、その前に先ほどのカレイでございますけれども、養殖池に放流している分については養殖ではございません。あくまで生育調査のために放流していますので、成魚になれば海に放流をして、漁獲として漁師さんが漁獲をしていくということでございます。

ナマコの養殖の状況でございますけれども、ナマコ養殖につきましては、平成29年3月に、漁協日出支店が主体となってクルマエビ養殖場跡地へ親ナマコを放流し、養殖池内での養殖を実施しているところでございます。

放流してから1年が経過することから、本年3月10日に、漁協、漁業者の方々と協力をしながら養殖池内のナマコを取り上げ、調査を実施する予定にしております。

調査の結果、順調に成長、増殖しているようであれば、出荷先や出荷方法を検討いたしますとともに、新たに親ナマコを投入して、ナマコ養殖を続けていく計画となっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） カレイは養殖ではないということで、ちょっと僕びっくりしたんですけれども、いずれにしても生育調査、どれぐらい大きくなっているかの確認をお願いします。

ナマコですけれども、ナマコについては養殖でいいんですね、今、養殖という言葉だったんで、

養殖ということで、これ、赤、青、黒って3種類、大体、皆さん御存じのとおり、ナマコあるんですけども、基本的にはどれをやるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ナマコの種類については、特別に赤だとか青だとか限定をしませんで、混合でやっているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほど養殖して出荷先や業者の確認とか選定という話もあったんですけども、今、市場に出回るのは赤、青です。

一般的に、赤ナマコのほうが値段が高いということになっているんですけども、大量に扱う業者は、今、港に買いに来ている業者があるんですけども、ああいう業者が必要としているのは、中国向けの干しナマコなので、黒がいいというふうになっています。

なので、今、販売というか、漁師さんがとってくるやつは、赤も黒も青も混在で一斗缶で1万円という単価で取引されているんですけども、あれが全部黒であったりすれば、多分もう少し高値で取引される可能性もありますので、本当に、何用の養殖をするかなんですけども、そういう大量につくって大量に水揚げするようなものであれば、黒ナマコが多分一番ニーズが高いんで、一番いいのではないかというふうに思いますけれども、その辺もこれから、今、始めたばかりなんで調査、研究しながら何が一番いいのかと、あと市場に出すのであれば、今でも日出ナマコっていうのは、ほかの産地のものよりやわらかいというふうな言い方をされていますので、少量で高値取引するのであれば赤ナマコが一番いいのかなと、赤ナマコがなぜいいかというと、青とか黒に比べると日持ちするという利点もあるということで、見た目もきれいですね、なので赤が一番重宝されているということですので、そういう少量で普通に市場に出回るものであれば赤がお勧めかなと、大量に干しナマコ用でやるのであれば黒がいいのかなというふうに思いますので、これからいろいろ研究、調査していただきまして、漁師さんが一番もうかるというか、やってよかったというふうに思える養殖に力を入れていただければいいかと思っておりますので、ぜひその辺、研究しながら進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。

一般質問を行います。私は、きょうが質問の最後になります。5期20年間、質問をさせてまいりました。また、多くの管理者の皆さんに、また、町長との論議も行ってまいりました。温か

い対応をしていただきました。心よりお礼を申し上げます。

それでは、はじめの質問を行います。

今現在、八代漁港の中はどのようなになっているのか。しゅんせつをしなければならない現状なのか、それとも放置をしても大丈夫なのか、まずその点について答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

八代漁港のことについては、今年の第2回定例会で、これまでのしゅんせつの経緯と漁港の状況、町の考え方について答弁をさせていただきました。

現在も堆積物については改善されておらず、依然、係船に支障を来す等、課題があることについては認識をしております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長は課題があるというふうに言われました。この問題は今始まった問題じゃなく、もう3年前から海の港の真ん中が、潮が引けば、要するに浜の状態になったような状況です。もう干潮時には船は外に出れないという状況が長く続いています。

それで、担当課は現地を調査し、もちろん議会も、委員会も現地を調査しました。早急にこの堆積した土砂を取り除くということで、去年は補正予算でやろうという計画があったと思います。

ところが、お金がないのでできなかったんだと思いますが、補正ではできませんでした。当然、ことしの当初予算、この問題の解決を図るというふうに当時の担当課も言っていました。

ところが、今度の当初予算でもついてない。それはどういうことなのかと、町長が言うように、町長はあの現場を見に行ったことがあるのかというように私は思います。その点、町長の答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 漁港の堆積物の課題については、八代漁港に限らず、ほかの漁港でも抱える大きな課題となっています。

隣の真那井漁港につきましては、漁港施設機能保全計画を今年度策定予定となっております。これに基づきまして、真那井漁港のしゅんせつをはじめとする長寿命化のための整備を補助事業として実施していくこととなります。

その際に、真那井漁港のしゅんせつ後に八代漁港のしゅんせつを行えば、町の単費負担ではございますけれども、費用負担の削減になると考えております。

八代漁港の漁港としての機能、周辺集落への影響を考えますと、しゅんせつの必要性は認識をしておりますけれども、実施するに当たりましてはいましばらくの期間が必要と思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） だから、私は、町長は現場に行ってみたのだから先ほど言ったんです。

港が埋まればどういう結果が出るかという、台風のとくに、港が埋まったためにもう波止の滑りを突破して、陸まで大きな石を波の力で掘り上げてくるわけです。現場に行ってみれば、恐らく驚くような大きな石が波の力に陸まで上がってきています。

今、言ったように、真那井漁港も当然埋まっていました。もう何回も掘るけど埋まる、それは糸ヶ浜の改修工事が原因ではなかろうかと言われていています。それで、真那井漁港は本格的な処置をしないとたびたび掘ることになるということで、前回、その問題については予算をつけて本格的にやろうということになりました。

町長はそのときにやると言われましたが、じゃあ、それはいつ実現するのか。多分、国の事業と県の事業を入れないと私はできないと、本格的にやることになるので。

じゃあ、それはいつ、その事業は取りかかり、いつ八代漁港のしゅんせつができるんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 機能保全計画をつくってからということになります。

その上で補助事業としてということでございますので、早ければ平成32年度より実施できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 要するに、32年、それもはっきりわからないんですが、32年まで放置をするということだというふうに思います。

もう32年度、要するに、この港をしゅんせつしなければならぬというには、五、六年もうかかるわけですよ。そういうことを、そして、じゃあ、いかにこの港をしゅんせつするのに安くかかるかということまで担当課と検討し、沖からしゅんせつをすると大量なお金がかかるというので、陸からもウンボが歩ける状態なんで、歩いて陸から土砂を取り、その土砂をどこに捨てればいいのかということで、すぐ近くに京都の人が持っている広場がありました。そこに捨てればすぐ近くなんでそんなにお金もかからないということで、その広場も借りました。いつでもできる状態にして、できるだけお金のかからない方法でしゅんせつをしようということで、担当課とも話し合っただけでやろうということになっていたのに、町長はあと2年、3年の先延ばしをするという事はどういうことでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 陸路からのしゅんせつというのも検討いたしました。

ただ、陸路からだとの砂の幾らも取れないということで、効果が非常に低いという判断に至りました。それで、沖からしゅんせつするのがいいだろうということで、この判断になった次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 陸路からしたら幾らも取れないというのは、業者の見積もりか何かをしたわけですか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 陸路からのしゅんせつでございますけれども、具体的な見積もりは業者からはとってございません。

ただ、先ほど町長が答弁いたしましたように、八代漁港の中は、漁港内を含めて、東側にも河川敷にかなりの堆積土が積もっておりますので、やはり沖から台船を使いながら抜本的に取っていかないと解消ができないという判断で、今回無理だという判断をしております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） かつてもそういう形でやりました。

八代漁港に320万円予算がついてたんだけど、真那井漁港をその予算で掘ってしまったと、そして予算がなくなったというんで地元の人がかんかんに怒って、そんなあほなことがあるかと、ここに予算ついたのに何で真那井漁港に使ったんかと、そして当時の課長が謝って、何とかしましょうということで、通り道だけあけたのですよ。だって、船が出られないから、通り道あけないとどうしようもないでしょう。通り道だけあけました。そういう経過があります。だから、少なくとも船が沖に出られるように私はするべきだと思う。

そしてまた、陸にあれだけの大量の、台風のとときに石が上がらないように、台風は毎年来るわけですよ、3年、4年待たないわけですよ、それが上がらないように、最低でも、町長、すべきじゃありませんか。町長の答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 八代漁港については、先ほどから申し上げておりますように、真那井の際に抜本的にやりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 多分、町長の中には利用者が少ないということなんで、そんな

ことは早くすることはないというふうに思っているしか、私は考えられない。なぜなら、担当課も議会も行って調査をして、早急にやらなきゃならないというんで、一昨年は補正予算をつけてやろうかとまで言っていたのに、この当初予算もつかないと、私は、町長はそういうことしか考えていないというふうに思います。

次に参ります。日出町には、太陽光発電が多く設置されています。私は、太陽光発電や水力または風力発電は自然エネルギーなので、原子力発電所を動かすよりも、本当によいことだと思います。全国にもたくさんできています。

ところが、最近、この太陽光発電が日出町に大変多くできています。ところが、つくるところが山の上とか人家の上とかいい優良農地のところとかに、全てのところにつくられています。特にメガソーラー級の大型が日出町の一番景観のよい、自然が豊かな、特に水を守られなければならないような、山の頂上の至るところにつくられています。

ところが、太陽光発電は、何ら規制条例がありません。要綱だけです。だから、町側はとめることはできないとあって、次から次に出ています。

そこで、私は提案をしたいのです。この問題で、私は長野県などの町の現実行われている状況も取り寄せました。日出町には、自然保護条例とか景観条例がありません。少なくともこういうものをつくって、そして、それによって自然を破壊するようなメガソーラー級の太陽光発電、または人家に危険なところにつくるような太陽光発電のやはり規制を私はすべきだというふうに思いますが、この自然保護条例や景観条例をつくる気はありますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、佐藤隆信議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、質問にあります自然保護条例ですが、これは、大分県において、自然環境保護条例が既に制定されておりまして、この目的としましては、その地域の特性、自然的・社会的諸条件から見て、いわゆる希少動植物の保護や生物の多様性の確保、また、特異な地形や地質といった自然環境を有する地域を指定、限定し、保護するための規制をかけているものでございまして、すべからず開発を規制すべき条例とはならないかと考えております。

ただ、議員の質問の中にありましたように、現在、太陽光だけに特化して、それを規制する条例等は、私も全国他市の状況をいろいろ調べる範囲で調べたんですがございません。

ただ、環境省のホームページに、全国自治体の太陽光発電施設に対する対応状況一覧というのがございまして、その対応の中には、環境省ですので、景観法に基づいた条例を制定し、対応しているところが多々ございます。その一覧の中に記載されている県内の自治体では、これは、自治体の持つ地域環境、特性等々いろいろ違いがございますけど、その条例におきましては、まずうちの要綱と同様ですが、事業届けを義務づけをし、届け出された事業に対しては、必要に応じ

て審査会を開き、指導、助言、さらには勧告できるようになっております。また、その景観、関係者の条例でいきますと、事業を行わないように協力を求める区域、いわゆる抑制区域を定めることができる条例となっているようでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そういうふうなことができる条例があるなら、私は早急につくるべきだというふうに思います。

町長にも聞きたいんですけど、日出町の太陽光の多さ、そして、面積の広さ、これは私は異常だというふうに思います。特に、沼津とか南畑に行く道路付近を見ますと、本当にすごい大規模でつくられている。今度、柏原のところにつくるのは、杵築市の議員に聞いたら、杵築市入れて100ヘクタールだと。これ町の町有地も絡んでいます。もう杵築市も大変だということで、何とかしなければならないというふうには、議員さんのお話も聞いたんですが、太陽光は必要です。本当につくってよいところにつくるのは、私、さっき言ったように必要です。ただ、これだけメガソーラー級の大きな太陽光が次から次に出ることについて、町長のお考えをちょっと聞きたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町もそれなりに太陽光発電が多いというのは認識をしております。東日本大震災以降、自然エネルギー、再生可能エネルギーについての普及が進んでおりまして、日出町でも、おっしゃる地域に太陽光発電が進んでいるという状況にあります。

社会の要請という意味では、一定程度必要だろうと思いますけども、地域に災害とか、そういうことを及ぼすことについては、しっかり対策をとってもらって、適正な形でやってもらうべきかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長がそういう認識だったら、先ほど私が言ったように、保護条例をつくらないと、太陽光の規制条例が今ないんです。国もしてないし、県もしてないし、どこにもない。だから、少なくとも、町長が言ったように、そういうところに対して何とか事故が起こらないように、無制限な太陽光発電の建設をしないようにするには、つくらないと適用はなかなか難しんで、それをつくる気があるのか。ぜひつくってもらいたいと思うんですけど、つくる気はありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど政策推進課長のほうから説明がありましたように、この自然保護

条例で太陽光発電をつくるのが規制できるわけではないんです。これは、抑制区域を定めることができるということで、抑制区域というのはどういうところかという、貴重な自然状態を保って、学術上重要な自然環境とか、あるいは希少動植物の保護、生物多様性の確保、特異な地形や地質といった、そういったところについて、つくっちゃだめですよ。つくっちゃだめですよじゃなくて、事業を行わないように協力を求めるといった内容の条例がつけられていることは認識しております。自然保護条例等につくらないように求めることができるのは、そういった地域でございましょうけども、もう一つは、景観条例というのもございます。それであれば、景観といった部分でも、地域は守れるのかなというふうに思っておりますので、自然保護条例云々ということではなくて、幅広く町の自然保護あるいは景観、そういったことについて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） だから、私は、自然保護条例と出しているが、それだけに特化するんじゃないくて、私は、長野県の資料を取り寄ると、この景観条例を使って建設するところに業者との間で一定の規制をかけるということもやっている自治体があるんで、そういう景観条例をつくる気があるのかどうなのか、私は早急にこれをつくるべきだというふうに思うんですが、その辺もう一回。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） つくる気があるかということでございますけども、そういったことも含めて検討してまいりたいと申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 検討ということは、つくるかつくらないかわからない、もしかしたらつくらないということにもなるんじゃないかなと。一つは、行政から見るとわかるんです。太陽光発電で税金がたくさん入るといふのがあるので、行政としては、一つは、今の税収の少ない中で、これだけ太陽光ができれば税収が入ると、魅力ではあるというふうに思います。

だからといって、日出町の自然が破壊されたり、今言うように、日出町は、水源は湧き水です。湧き水というのは、結局、山のたまった水がおちてくるんで、山の頂上を切り開いてしまえば、当然それは長い間、今すぐはないにしても、長い間かければ、当然日出町のこの湧き水は減ってくるんじゃないかというんで、そういうことも考えれば、やはり、当然早く景観条例でもつくって、何らかのやはり規制ができるような方法を、私は、太陽光発電の条例ができないのならつくべきだというんで、早急につくってもらいたいというふうに思います。

次に、小学校、中学校の就学前の入学支援金です。これ就学支援金だというんだと思います。経済的な理由により、町立の小中学校に子供を就学させることが困難な世帯について、学用品や給食費など学校に必要な費用の一部を援助する制度で就学援助金と言います。就学援助金の支払いを就学前に支払ってもらいたいという子供を持つ親御さんが、私たちのアンケート調査の中でたくさんありました。多分県下でも多くの自治体がいまや就学前に支払いをしているんじゃないかというふうに思うんで、まず最初に県下でどのぐらいのところが就学前に支払っているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

就学援助を受けている児童ですが、日出町では、新入学時学用品費というふうになっております。現在、調査によると、もう半数以上の県内の市町村が、ほぼ入学前の3月中に支払いをしているということであります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日出町は、今いつごろ支払っていますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 日出町では、小学校を例にとりますと、入学前の説明会の2月にお知らせをして、入学時に保護者から申請があります。その後認定を行い、入学後の7月に支給をしております。これは、準要保護家庭についてでありまして、要保護家庭については、生活保護世帯ということで、県から入学前に支給されております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、担当課長が言うように、県下の半数以上がもう就学前に支払いはしているというように、これは多分もう県下でも、もうそういう方向に動いているんじゃないかというふうに思います。

日出町も、就学前に多くの父兄の人たちは望んでいます。それをしたらどうかというふうに思うんですが、これは町長ですか、そうしたらいいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 準要保護児童の入学時学用品費の支給ということでよろしいんですか。今後、その支給について、どういったやり方ができるのか検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長はなかなかわからなかったんじゃないかと。7月に払うと、

入学前に払うと、何か困ることがあるんですか。では、教育部長、よろしくをお願いします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 今までお知らせの時期を全員の保護者が集まる2月の入学説明会に実施をすると、スムーズにお知らせができるという状況でありましたが、もう他市の状況を調べたところ、もっと早目にお知らせをしております。ですから、そういうことが今後可能かどうかを具体的に検討しまして、他市の状況であれば、大体が1月から2月までに認定をして、3月に支給するという状況でありますので、それが今後スケジュール的にどうなのかというのを、こちらで検討していきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 他市ができれば、多分日出町もできるんじゃないかというふうには思いますので、ぜひそういう方向で他市におくれないように、ぜひやってもらいたいというふうには思います。

次に、町の活性化対策について質問をいたします。

日出町は、現在、他の市町村に比べれば人口は余り減っていません。減ったりふえたりを行き来しています。ただ、これから先は、いろいろなデータによりますと、人口は減少傾向に入るといふふうに言われます。でも、人口の減るかふえるかというのは、その町がどういう対策を行ったかということにかかわります。県下でも、その対策を強く行ったところは、新しい人がふえるという結果がこの前合同新聞にも出ていました。運よく、日出町は、別府、大分の通勤可能な地域で、多くの人住みついてきているために、若い人も結構多いし、子供も多く、人口はそんなに減っていないという、地理的条件があると思います。

また、これまでの町長が行ってきた施策を見ますと、佐藤町長が、豊岡地区の辻間団地づくり、そして、伊藤町長は、テキサスの誘致、そして、本田維憲町長は、日出土地区画整理、仁王団地事業をそれぞれやってきました。工藤町長は、観光と文化財に力を入れて、余り人口対策は行いませんでした。一部、尖に民間企業が入って、70区画からの造成をして、今、私、最近行ってみたら結構家が建っています。そういう状況を、これまでの歴代の町長がつくってきました。

これから先も、じっとしていれば人口は減る一方だと思います。そうではなく、やはり人口対策計画をつくって、やはり人口をふえるような施策を行わなければならないというふうに思いますが、そういう対策を日出町は何か持っていますか、あれば教えてください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 人口増加対策ということですが、御存じと思いますが、全国的に今出生率も下がっておりますし、少子高齢化の時代が、日出町のみならず日本全国で迎えております。その中で日出町が取り組んでいる施策とすれば、先ほど議員が言いましたように、通勤

圏内にあると。日出町のロケーション、町内の駅が4つもあると、そういった部分も加味しまして、今、日出町では、移住・定住策に取り組んでいるところでございます。現に昨年1年間では、県内で人口増したのは大分市と、たしか日出町だけだと思います。

先般の新聞報道におきましては、大分県全市町村で人口減という形の報告がございましたが、その中でも、日出町は21人の減少ということで、他市の600、千とかいう数字に比べるとあれば、日出町の持っているこのロケーションをうまく使いながら、人口増加対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それはわかります。ただ、これまでの歴代の町長がやってきたことを見ますと、これは、私ちょっともらったんですが、日出町土地区画整理事業、これ大体10年予定が16年かかっているんです。このために、あの仁王地域は、皆さん御存じのように、この一番初めの地図を見ると、本当に田んぼで、湿地地帯で、藤井さんの言葉でいうと、道路もなくて、町までするのに周囲を回らなくてはならないような状況だったという中で、当時の課長や、また町長、住民が一緒になって、この地域を区画整理をしようということになって、困難はあったが、あの区画整理をしたために、これだけの人と商店街がいろいろできた。そして、今学校の生徒を見ますと、一番多いのは、あの地域だと思います。あの線路を渡ってきて、ここの学校に行っているのは。

やはり、そういう事業をやったからこそ、困難はあっても、一定の時間はかかっても、あれだけの地域ができたというふうに私は思います。だったら、やはり日出町は、これから本当に私がさっき言ったように、環境のよい住みよい町です。また、先ほど言った別府、大分に行っても、通勤可能、高速道路も通り、飛行場にも近いと、こういう地域を本当に生かしてやるんなら、思い切った施策をやはり私はやるべきだというふうに思います。

そこで、以前から私は言っているんですが、あの高速道路が下りたところ、また、空港道路がすぐ近いところ、そして、愛宕に行く道路、あれだけ広い道路をあの真ん中に走らせた。これは何らかの目的があったから、あれだけの道路をつくったんだろうと思います。そして、今農業が悪いので、あの地域を見ますと、半分以上の水田が荒れています。もうひどいところは、木が立っている状況です。

そして、高齢化でなかなか農業ができない。ところが、あそこは多分農振区域がかぶっていると思います。ただ、あそこがいいのは、農業の圃場整備がされていないんです。圃場整備をしたら、その農地を当たれないというのが、今通説です。ところが、あそこは圃場整備がされていません。だから、農振さえ外せば区画整理ができると。

なぜ私があそこを言うかということ、最近あの地域の道路端にどんどん家が建ったり、小さな工場ができています。もうあの道路の周辺にずっと全部できてしまったら、豊岡の太田ように私はなってしまうと。中には入れない。要するに、さあ道路をつくろうといっても、家の立ち退きをしないとどうしようもならないということになるのではないかと。だったら、今のうちに、やはり、町が中心となって、地域の人と話し合って、区画整理事業に取りかかれば、あの仁王団地のようすばらしい地域になるのではないかと私は思います。その点で、担当課でもいいですが、町長でもいいですが、どのように考えているか、お考えを聞かせてください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 佐藤議員のただいまの御質問にお答えいたします。

人口増加対策に藤原中部地区の土地区画整理事業等の御質問ですけれども、都市計画における土地区画整理事業になりますと、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、宅地としての利用促進を図る事業でございます。まちづくりを進める有効な手法の一つでありますために、ただし、現地権者から少しずつ土地を提供していただき公共用地に当てるため、事業後の土地の面積は、従前に比べ小さくなります。また、換地により場所の移転も生じますので、地権者の合意が必須となります。施工者としては、区画整理組合等の任意団地、もしくは地方公共団体が主体となりますけれども、仮に地方公共団体が事業主体となれば、必要性、費用対効果の検証、基本計画の策定と都市計画決定の手続等が必要となります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは私もつくった計画書を全部見てわかります。ただ、それをするには1年か2年ではできないわけです。5年、10年かかるわけです。だから、私が提案しているのは、今からそういう計画を立てないと、あの地域はせつかくもああいう状況、今ならある。でも、全く取りかからないで、そういう困難があるんだとって取りかからないと、私は本当に豊岡の太田ようになってしまうんじゃないかというふうに思うんです。もう現実を皆さん行ったらわかるように、空港道路から下に入るときには、もう住宅が大分建ち、またこちらからの道路にも住宅が建ったり、小さな工場が建っています。

つまり、道路際だけはできるんです。個人でも十分に、農振も外れるし、だから、それはどんどん進めば、もう中には入れないという状況ができるんじゃないかと。

だから、困難はあっても、このときもかなり、私この本見ましたんですが、困難はあっています。多分副町長は知っているんじゃないかと思えますけど、当時の建設課長も1回終わった人が、また次に来てやるとかいうこともやっていました、西山さんなんかは、でも、それでもやり上げたんです。そしたら、あんな立派な土地ができて、あれは農業をする人は、畑もつくっていいで

すよ、今田んぼもつくっているし、果物もつくって、野菜もつくっています。と同時に、住宅をできる人は住宅、病院やいろいろできています。

そういう区画整理を今から取りかかれないと、私はあの地域は死んでしまう土地になるんじゃないかというふうに思います。農業が盛んならいいんです。もう一回農業の圃場整備をやり変えて、そして、あそこに農業の一大団地をつくるということもできるでしょう。でも、今、農業はこういう状況だったら、農家の人は、それだけお金をかけて圃場整備をして、あそこで農業をやるということが果たして可能なのか。私はかなり高齢化した中では大変だというんで、こういう提案をしています。

ぜひ、私はああいう地域は死んでしまう土地にしなくて、早く生きた土地にするには、行政が早く計画をつくり、住民とよく相談をしながら、あそこの開発をやってもらえたらというふうに思います。

次に、農村地域の人口増加対策、活性化をやってもらいたいというふうに思います。

日出町の東、南畑、西は真那井と八代地域です。南畑は高速道路がすぐのところへできていて、そういう面でいいです。八代もキャノンができて、真ん中に、真那井、八代はよい道路ができました。

農村地域で人口をふやしたり、活性化するには、やはり、私は第1次産業の農林漁業がよくなしないとできないと。工場をどっかから呼んできてやるとか、すぐ住宅が建つとかいう状況じゃないと思います。そこで、農林漁業の活性化に力を入れてもらいたいというふうに思います。

南畑地区は確かに高齢化をしています。でも、学校は今あいています。十分いろいろに使える建物もあります。そして、あそこは、山間地で、皆さん行ったらわかるように、孟宗のタケノコがたくさん立派なものがあります。そして、また、今所有者が喜ぶゼンマイとかワラビがとれる地域です。また、シイタケもあります。

そういうものを取り入れて一つの生産組合をつくって、そして、農業で活性化をさせるということが私はできるんじゃないかと。高齢化しても農業だったらできます。今おおがの里は、一番年上は92歳です。その人たちも野菜をつくって、おおがの里に出しています。自分の国民年金以上とっています。

つまり、農業は高齢化してもできます。ただ、問題はつくったものを運ぶシステムが必要なんです。それは、農協などと一緒になれば私はできると。そしてまた、農業をすれば、介護保険や健康保険に厄介にはならなくて済むということを考えれば、一つのことをすることによって、多くのことに普及をして、私は行政は豊かになり、介護保険は、健康保険は医療費が安くなるんじゃないかというふうに思うんで、南畑にはそういうことをしたらどうかというふうに思います。

もう一つは、真那井、八代です。今、真那井で、八代でトマトづくりが8人います。でも、こ

の人たちは、私を除いて30から50までの若者です。もっと真那井地域は今農業法人もできました。水田の約25ヘクタールぐらい、約半分が農業法人に行かれて水田をつくっています。ことしは麦も植えてなかなかよくできています。ところが、その地域じゃないところが、まだ20ヘクタール真那井にあります。特に海岸端、東のほうです。この地域と八代地域を含めれば、かなりの面積があります。ここを本当の農業の拠点、一つの拠点に私はできると。なぜなら、1日中日が当たるすばらしい地域です。ハウスなどの施設をつくるには最もいい地域です。

ただ、個人では限界があります。特に若者がつくるなら、10アールつくっても約1千万円以上かかるわけです。だから、そうではなくて、町が本格的に1次産業を一つの町のブランドとしてするんなら、町が、私は取りかかるべきだと。そうすることによって、東と西の地域が農業によって活性化をし、若者がふえれば当然、住宅も必要になるでしょう。空き家対策もなると思います。

そういうことを考えれば、これから先、本気で町が取り組む私は事業ではないかというふうに思うんで、担当課や町長はどういうふうに思うか、お考えを聞かせてください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えをいたします。

最初に南端地区ということで、タケノコ、ワラビ、ゼンマイ、夏秋トマトの生産組合をという御質問だったかというふうに思います。タケノコ、ワラビ、ゼンマイ、夏秋トマトの生産組合についてでございますけども、日出町は、気候が温暖なことから都市近郊型農業として、特に野菜類は少量多品目栽培が行われてまいりました。町としても、生産者の所得向上を図るため、直売所や小規模ハウスへの支援を行い、また、地域での新たな農産物や特産品づくりへの支援をあわせて行ってまいりました。

議員質問の各種品目についても、町といたしましても、ぜひ支援を行ってまいりたいというふうに思っておりますけども、集落説明会などを通じまして、品目ごとに希望される生産者の数や面積などの把握、あわせて生産組合などの組織を設立する際には、リーダー的な方が必要となりますので、地域の情報収集もあわせて行ってまいりたいというふうに思います。

また、産地といたしまして生産を軌道に乗せるためには、販売先や販売方法を十分検討していくことも必要でございますので、生産と販売の両面から、また品目として、地域で可能かどうかも含めまして、生産希望者、関係機関、団体と検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、真那井、八代地区の農業振興でございます。通告によりまして、トマト、キュウリ加工とハウスのリース農園ということでございますけども、最初に、トマトやキュウリなどの学校についてでございます。県内では、平成25年から27年にかけて、国の補助によりまして、

県の園芸品目の主要産地を主としまして推進設置されてまいりました。学校設置には、研修施設や実践圃場の常設、また指導者を雇用する必要があることなどから、経費負担を増大するというので、県におきましては、まだ未定でございますけれども、今後は学校設置からファーマーズスクールという方式へ移行するという考え方であるようにございます。ファーマーズスクール設置に関しましても、指導者の方々に研修生に対しまして座学を含め、おおむね年間1,200時間以上、研修を実施していただくということ、それと、模擬営農を行うために、農地の一部を研修生に提供していただく必要がございますので、指導者の方々にもかなりの負担が生じるのが現実でございます。

町といたしましては、指導者として活動していただく生産部会や生産者の方々の協力が必要不可欠でございますので、ファーマーズスクール設置が可能かどうか指導者の検討を含め、生産者の方々やJA、県と十分協議を行う必要があるというふうに考えてございます。

次に、ハウスのリース農園についてでございます。リース農園につきましては、通常リースハウス事業として取り組まれまして、県内では、主に大分県農業農村振興公社が事業主体として入植者の方を確保した上で進めてございます。入植者負担は、リース料、公社事務費、離農補償金、固定資産税、園芸共済、施設修繕費等で、リース事業に含まれるのは、園芸施設と附帯施設のみでございます。用地の確保や用地費などは、入植者の負担となっております。

市町村負担は、事業費8分の1のほかに、3年目までの固定資産税の3分の1負担、利子助成補助、リース料1年分の事業推進費が必要となります。リース事業は、入植者の初期投資費用は安く済みませけれども、支払い総額を考慮いたしますと、リース事業以外の補助事業も十分検討した上で取り組みを進めることが必要であろうというふうに思います。

学校とリース農園は、技術取得から経営開始までの一連の流れとして必要なことと考えますが、実際に取り組む際は、指導者や資金事業間の問題、また土地に関しては、地域の方も含め検討する必要がありますので、新規参入者の要望を踏まえ十分検討してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう時間ありませんけど、杵築市はイチゴ学校をつくって、リース農園にイチゴのもう3期生、私が聞いたらもう3期生まで入っているそうです。荻町もトマト学校を開いて入りました。今、トマト学校は変わっているんですが、それ開きまして入りました。

つまり、若い人を本当にこれから先農業でやってもらおうというんだったら、そういう手だてをしないと、なかなか若い人は入ってこない。今、日出町でも、農業をする人が高齢化をして、

70、80の人が農業をやっているのが今実態だと思います。年間、じゃあ農業後継者の20代、30代がどれくらい入るか、10名も入らないという状況が続いています。だったら、それをもっとするとするならば、やはり、行政が本格的に、第1次産業である農林漁業をもっとやるとするなら、あらゆる手段を使って、農協などとともに力を合わせてやるのが、私はよいんじゃないかということで提案をしました。今後とも、私はきょうで議会は最後です。その点期待をして、やめても農業などはするんで、その点をしっかり見ていきたいと思います。きょうはありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。それでは、早速一般質問に入りたいと思います。

先ほど大分県の人口推計の増減という速報がありました。その中で、日出町は、先ほども佐藤隆信議員がおっしゃいましたように、増減では21人の減ということでしたので、ほかの市町村に比べればいいのかなという気はいたします。

ただ、これを見ますと、転入転出、社会増減は増になっておりますが、出生、死亡につきましてはマイナスということで、日出町が今から行うことは出生数を高めることと言いたいのですが、今の若いお母様方たちにそういったことを申し上げますと、日出町の出生数を上げるために私たちは子供を産むんじゃないというお叱りを受けそうにあります。

そこで、とにかく日出町で楽しく、なるべく健やかに子供を育てられるためにはどうしていけばいいのかということ、今回テーマにまず最初に質問をしたいと思います。

私の家にも、年末に赤ちゃんがやってきました。きょう帰ったんですが、久しぶりに子育てを間近で見ますと、本当に大変だなというのを実感いたしました。そういったことも含めまして御質問したいと思いますので、まず最初に、今、子育て支援課で行っています事業について、出生

前から簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

現在行っている事業を出生前から簡潔に御説明くださいということでございます。子育て支援課では、妊娠期から支援が必要な方には、産科等と連絡をとって支援を行っております。ペリネイタルビジット事業は、育児不安を軽減するため、産婦人科医の紹介により、小児科医から保健指導を受ける事業でございます。

両親学級は、妊産婦への理解を深めるとともに、父親、母親になる準備の一つとして実施しております。出産後は、乳児がいる家庭全戸に赤ちゃん訪問を実施して、成長の確認や育児相談を受けるとともに、離乳食教室を行い、情報提供や保健指導を行っております。必要に応じて複数回の訪問やホームスタート、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスにつなぎ、子育て家庭が孤立しないよう関係機関と連携を図っております。

乳幼児健診相談会では、成長に支援が必要な子供が早期に相談できるよう、発達相談会や関係機関とのネットワークの構築、支援者スキルアップを図るため、研修会等を実施しております。

また、子育て家庭への経済的支援として、本年度から事業内容を拡充した子ども医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業、子育てほっとクーポン活用事業、任意予防接種事業、未熟児養育医療費給付事業、不妊治療費助成事業等を実施しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今まで私たちが説明を受けてきたことでございますので、おさらいのような形で御説明いただきました。中身については、ちょっと後でまたお聞きしますが、2番目の質問の町内の保育園・こども園に、どれぐらいの年齢で、何カ月あるいは何歳ぐらいから入園する人が多いのでしょうか。

それと、入園の適齢とは、行政側としてはどれぐらいが適正だと思いか。それがなければ、なければ結構ですけど、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

今年度の4月から2月までの保育所及び認定こども園の年齢別新規入所児童は、ゼロ歳児が91名、1歳児が81名、2歳児が55名、3歳児が41名、4歳児が30名、5歳児が181名です。5歳児のうち町立幼稚園が173名で、私立施設1号が4名、2号が4名となっております。ゼロ歳児と1歳児が育児休暇からの復職に伴い、多い傾向にあると思います。

入園の適齢はどのぐらいがいいかということでございますが、保育所はさまざまな事情により、

保育を必要とする家庭が入所を希望する施設であり、子育て支援課としましては、その保育ニーズに応えるのが業務であると考えておりますので、保育所への入所の適齢については特に考えておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私も専門家じゃないのでわからないんですが、感覚的にゼロ歳児の間は、やはり母親のもとがいいのかなという感覚がするんです。

それで、以前、町内の園の中で、ゼロ歳児は基本的に預からないという方針をしている園があるというふうにお聞きしたことがあるんですけど、それは今のところないですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今現在はございません。はい。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 経済的な理由で子育てを、やっぱりゼロ歳児から園に預けないと、諦めないとしようがないと方もたくさんいらっしゃいますので、ここでそれがいいのか悪いのか、その是非についてはもう論議をするつもりはありません。参考程度にお聞きしたことでございます。

次に、先ほど課長のほうから孤立しないようにというお話があったんですが、夫婦二人だけで、一軒家でもアパートでもそうなんですが、周りに親族もいなければ知人もいないと。そういった方が子育てをすると、もう想像するだけで大変だなというふうに思っているんですが、そういった方に対して、どのような援助ができるのでしょうか。

例えば、私がお聞きするのが、夜泣きがひどいと。母親が見るんですが、なかなか寝つけなくて。昼ぐらいになってやっと開放されて、家事をしたり食事をつくったりしていると、さて昼寝でもしようかなと思うときにいろんな騒音があったり、あるいは宅配便が来たり、選挙の立候補予定者がブザーを押したりと、そうしたことでなかなか眠れないというような状況もよくお聞きします。

それで、これは昔の人のというか、昔から言われていることなんでしょうけど、昔は子育ては働きながらやると。それから今の若い人は甘えているとかいうお話もあるんですが、もう育児環境が違ってきていますので、そう言いながらも、我々が育てられたころは、もうほとんどネグレクトのような状態で育てられましたし、またいろいろ言いましても家族も多かったんで、大家族で、そしてまた近所のおつき合い、隣近所のおつき合いも本当に濃密でした。私なんかは、ほんと近所のおねえちゃんがずっと育ててもらったようなもう感じがいたします。

そういったことで、今、本当に孤立しているような御夫婦、あるいはシングルマザー、あるいは単身赴任で御主人がいらっしゃらない。そういった家庭への具体的に何か手助けとして、家事援助のようなことは、お年寄りの方の訪問介護みたいな形で、そういったことはできるのでしょうか。できないのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 乳幼児がいる家庭への訪問での家事援助の手助けはできないでしょうかということだと思います。

日出町では、特に支援が必要と認められる養育者へ、家事・育児援助等を行う養育支援訪問事業は実施しておりますが、一般の子育て家庭が利用できる家事援助事業は実施しておりません。しかし、乳児家庭など、一時的に家事支援が必要な家庭に対するサポート事業の創設を検討する必要はあると思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、その援助ができる家庭、今言われた家庭というのは、具体的にどういった基準があるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 養育支援訪問事業でございますけれども、子育てに対して、児童や保護者に対しまして支援が必要だと思われた方に対しましては、特別に行っている事業でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、委員会で詳しくお聞きします。

育児相談をされているということで、これは出生前からされていると思うんですが、その中でどういった悩み事相談が多いのでしょうか。そして、それはどのように対応されています。また、とても深刻な相談というのはあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 育児支援で多い悩み事は、年齢・月齢にもよりますが、子供の成長や発達面、しつけに関することが多いです。

子育て支援課では、保健師、家庭児童相談員、児童心理士が対応しておりますが、必要であれば、その他専門職による相談会や専門機関につないでおります。

また、身近な相談機関として、保育所や子育て支援センター、小児科など、さまざまな機関で相談ができます。

深刻な相談につきましては、保護者みずからの発信より、周囲が心配をされるケースが多いか
と思います。子供の安全を第一に考え、児童相談所等関係機関と連携して対応する場合もありま
す。

保護者自身の健康面に不安がある場合など、子育てが困難な家庭には、定期的な訪問等を行い、
見守りを行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これは前々回ですか、虐待防止のことでちょっと触れたんで
すが、よく聞くのが、産後鬱ですか、それとか育児ノイローゼといったようなことで、それに類
することで結構事件も起きています。

それ今、言われるように、周りが気がついて注意してくれればいいんですが、通報等あればい
いんですが、その本当に殻に閉じこもって、もう周囲と全く折衝がないと、そういった場合の
家庭の発見というのができますかね。その何カ月か健診のときに来ないとか、そういったことで
わかると思うんですが、それ以外に何かわかる手だてはあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 議員がおっしゃられましたように、4カ月健診、1歳半、
2歳児、5歳児、それぞれ健康診断、健診等を行っております。

それ以外にもまた、今、関係機関、学校、保育園、それぞれの機関からの御相談もございま
すし、また周り、地域の方々、そういった方々からの御相談もいただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その期間が、今4歳から、次は1歳ですか。健診は。1歳半。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 4カ月から1歳半もあります。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっと長いですね、1年近くあるわけですから。だからそう
いった場合に、なかなか発見できないでしょうから、だからそれをもっと注意深く見守るような
体制づくりもお願いしたいと思います。

この項のまとめとして、先ほど言いましたように、とにかく周りに全くそういった援助をして
くれる方がいらっしやらないという家庭、町内で結構あるようにあります。またそういった調査
も、また一度していただけると助かるんですが。とにかく子供を1人産んで、もう懲り懲りだど
いうふうに思っていただけないような環境づくり、日出町で子育てすることが本当に楽しいんだ
というふうに思っていただけないような環境づくりを、担当課としても、また連携するほかの課に
しても、一緒になってつくっていただきたいなと思っております。

町長、何かありますか、この件につきまして。なければいいです。ありますか。はい、一言。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員から、町長のお考えをとということでございますけれども、もうさっきのお話にありました子供がいる家庭の訪問で、家事援助等の手助けはできないかというお話ですけれども、私も議員と同じように、このことについては問題意識を持っております。

別に産後鬱じゃなくても、普通の御夫婦でも、例えば二人目ができたときの、御主人が仕事で遅くなったときの入浴のときの手伝いとか、もう些細な手伝い、ほんのちょっとですけれども、そういうことが希望されるところはあるんじゃないかなというふうに思っております、先ほどの子育て支援課長から、サポート事業の創設を検討する必要があるというふうな話がありましたけれども、どういった形の解決があるかわかりませんが、私も同じように問題意識を持って取り組んでいきたいと思っている次第です。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長からも同じような方向の考え方で安心をいたしました。もう少しつけ加えさせていただきますと、今の若いお母さんたち、すごいまじめなんですよね。子育てはこうあるべきだというような固定観念があるのかもしれない。それだけ情報も多くて、育児書もあれば、またネットでいろんなことが今検索できますので、そういったぐあいに、まじめ過ぎて窮屈になった子育てがあるんじゃないかなとも思います。

それで、最後にもう1点だけお聞きしたいんですけど、住民票がない人、例えばいろんな事情で、他市とか他県から親元に帰ってきて1年近くいると。その間、住民票を動かしていないと。そういった場合には、そのいろんなサービスは受けられないんですかね、どうなるんですかね。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 出産により今、里帰り出産、住民票は置いたまま、実家が日出町ということで里帰り出産される方も多うございます。その場合は、住民票のある市町村と連携をとりまして、こちらでも健診、2カ月健診、全戸訪問、保健師による訪問等はさせていただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、次の質問にまいりたいと思います。

役場の組織のことについて、また何点かお聞きしたいと思います。

まず1点目は、今まで私も何度も申し上げてきましたし、ほかの議員も提案したことがあるんですが、職員の研修ですね。県の研修等はされていることはお聞きしておりますが、外部の民間

での研修を一度やられたらいいんじゃないでしょうかということを上申しているんですが、これが1週間、1カ月、あるいは半年でもいいんですけど、そういったことを行う考えはあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 議員より、以前も民間企業に長期派遣することを御提案いただいております。現状を申しますと、日出町は、職員数が少ない上に、権限移譲や新たな行政サービスにより、職員の負担は増しているのが現状であります。民間企業への長期派遣につきましては、現在のところ難しいのではないかと考えております。しかしながら、民間のノウハウを学ぶことは、非常に有益なことでありますので、県が行っています自治人材育成センターが主催する派遣事業につきましては、今後も積極的に派遣してまいりたいと考えております。

また、今すぐにも取り組める研修につきまして、町内の例えば一次産業などへの派遣であります。一緒に汗を流すことによって、本当に職員と町民とのつながりもできますし、有効であると思っております。今後、その身近な研修等を含めまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 民間研修の有効なことは、もう共通認識ということなんだろうけど、なかなか職員数が足りない。そこでお聞きするんですが、定数を増減、増ですが、考えられているんでしょうか。もうこのまま移行されるんでしょうか。

今、ほとんど足りない部分は、非常勤等の非正規職員の方で賄っている状況でございますが、これから先、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 定数でございますけど、実際には30名ほど定数に足りていないのが現状でありまして、町長とも協議をする中で、今の現在の212名ですか、それよりもふやしていこうと。いろんな法改正とかいろんな事業がふえておりますので、その都度こだわりなく、要るところには職員を配置したいという考えであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当に事務事業が多岐にわたっておりますし、専門性も必要な部分もふえておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、町長は、職員からの政策提言を求められていますか。そしてまたこれまで就任されてから、何か提言されたことあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 職員からの政策提言を求めているかということでございます。政策提言といいますと、何か随分大きなことのように思いますけれども、普通に行政課題の解決について提言は求めています。職員に対しては、日ごろから自分の行政分野については、日出町はどうあるべきか、自分としてはどうしたいかということを常に考えながら仕事をするようには言っております。

その中で、職員がみずから企画・立案してきた事業もでございます。最近でよく話、名前が出る例としては、日出産かぼちゃのブランド化事業、それから先ほどの質疑の中でも出ましたけれども、公共交通の交通網形成計画をつくりたいという話。それから商工観光のほうですけれども、食を生かした地域活性化事業ということでカレーラリー、今2年目になりますけれども、こういった取り組みがっておりますし、ほかにも工夫レベルとしては、がん検診の受診率向上の取り組みなど、職員の中からいろいろ考えて提案してくれるようにはなっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう既にいろんな提言がされているということで、本当にこうやって見ましても、皆さん優秀な方ばかりだと思っております。若手の職員の中にも結構優秀な方がいらっしゃいます。いろんな折に私がお話する場合に、ああ、なかなか勉強されているなという方もいっぱいいらっしゃいます。これから、トップダウン型からボトムアップ型に移行されて、町長も幅広く御意見を聴取されたいのではないかと思います。

一つ御提案があるんですが、前の質問にも関連するんですが、この前、亘理町から町民の方がいらっしゃいました。私もそれに参加して、二次会に来なさいと職員の方から誘われまして、強引に連れて行かれまして、そこで亘理町の職員の方2名と一緒にお酒を飲んだんですが、震災の時の話をいろいろ聞くと本当に参考になります。もう全く命令系統が動かなかったという話をされてきました。

もうせっかくこれだけ交流都市としていろんな事業をやっていますので、ぜひ亘理町の町民の方、1名でも2名でも呼んでいただいて、全職員の前で講演会、講習会をしていただければ、本当に危機管理の勉強になると思います。これは、私からの提案ですので、もしよければ、取り上げていただければなと思っております。

次に、非常勤の方の報酬についてお尋ねします。

もう今既に来年度の募集をされているようでございますが、これ私、お聞きしたら、県内でも中程度の額ではないでしょうかというようなお話なんですけど、いろいろ職種によって報酬の額が違うんですけれども、これ今からは、来年度は間に合わないでしょうけど、これから先を何か見

直しをして上げていくような考えはあるでしょうか、ないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 非常勤職員と臨時職員の報酬につきましては、議員言われるように、これまでも職種の特殊性や専門性もございますが、あと、また近隣市町村の状況等を踏まえ、見直しを現在も行っているところであります。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私は、こういう御提案を申し上げるのは、やはり人手不足がだんだんこれから激しくなっていくと思います。町内においてもですね。役場としてもやっぱり優秀な人材を求めたいと思っているはずですので、特にその専門性の職種につきまして、やはり奪い合いになっていくのではないかなという懸念があるので、お聞きしております。

今、介護保険の法改正ですね。単純なその介護等については、短期間での資格取得も、これから先できるようにしております。それだけ人材の裾野を広げないと、特に介護関係は人が集まらないといったことで、民業を圧迫するようなことでは悪いんですが、やはり役場としてもちゃんとした体制をとるために、ある程度の待遇をする必要があるのではないかと、そういう時期に来ているのではないかなと思って聞いております。町長としては、今の課長の答弁のように前向きということよろしいのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、資格職の確保、それは30年度の町職員の採用においても、なかなか厳しい状況にあるということは認識をしております。報酬の見直しについては、これからも引き続き行っていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 非常勤の方のその勤務年限なんですが、先ほど、うちの事務局長に聞きましたら、何かこれは決まっていないと。私たちが勝手に5年とっていたんですが、毎年更新でいくというようなことなんで、これは5年にこだわらず、長期にわたって雇用をするというようなことで捉えとってよろしいのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 非常勤につきましては、1年の任期でございまして、また更新をするという形でございますが、また法改正が32年にありまして、これは今、通常最高5年と言われておりますけど、32年より1年という形で、また希望すれば、そこで評価をしながら、面接をしながらということで、最終的な年数は決められておりません。ですから、しっかり頑張れる職員については、長く採用できるというふうな形に変わろうかと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） わかりました。

では、次に、また人事異動の季節になったわけですが、「年功序列で行いますか」という通告書に書いてあるんですが、今までどおりちゅう書こうと思ったんですけど、町長は今までどおりそんなことはしていないと多分おっしゃると思ったので、どういた人事異動の考えでやられていますか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 人事異動については、もうありふれた言葉ですけど、適材適所ということで配置を考えております。本人の持っているいいところを伸ばせるようなそういう職場に配置することで、活躍してもらおうということで、人事の時期はそのあたりで大変腐心するところです。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この前、ある町民の方から「役場の職員の方が異動が早いんじゃないか」というようなこともお聞きされました、私がですね。いや、それは一つの課に長くどまっていることの長所と短所があるんですよという私なりの解釈で説明したんですが、一つの課に今何年ぐらい、3年、4年、5年ぐらいですかね。どれぐらいが適正だとお考えでしょうか。質問の意味がわかります。どちらでもいいですよ。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） どのぐらいの年限がというのは、若いころと管理職になったころとは、やっぱり若干違うんじゃないかなと思うんですね。若いころは、やっぱり1カ所に3年、4年いる方もいらっしゃいますし、ある程度専門性のある部分については長く置く必要があるだろうと。

ただ、管理職になると、五十四、五歳ぐらいから課長という形になりますから、そうしたときに退職者は、もう当然60歳のところは退職しますので、その3年とかいうのが必ずしも守れなくなるということもありますし、課長になるころは、役場内でもそれなりに何カ所か経験してきておりまして、対応力もあると思いますから、その辺になると2年、3年ということは十分あり得るだろうと。限られた人材を、仕事で最高のパフォーマンスができるような形で回していくには、今言ったようなところがいいのかなと思っています。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 答弁の言葉尻をつかまえて悪いんですが、今町長は、課長になるのは五十四、五歳というようにおっしゃったんですが、それだけの年数がないと、なかなかそれはこなせないという御発言だと思うんですけども、逆に能力があつて、先ほど私が言いまし

たように、その能力主義でいて、50前後でなるという可能性はないんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） いや、五十四、五歳といったのは、これまでがそうであったということで、若い世代と年配世代の挙げる例として言わせていただいただけでありまして、課長級になるのに五十四、五歳という縛りは当然ございませんし、私の中でも一定の年になってからという考えもございません。やっぱりそれなりに力のある人は、早い時期には責任ある立場に立ってもらって仕事をしてもらおうと、それはもう常に考えております。そういう人材を日ごろの業務の中で探すというか、見抜くというか、そういうことにも努めているところです。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、次の質問にまいります。

もうずっとなんですが、用地交渉がなかなか難しい、難航している箇所がもう毎年のようにお聞きします。繰越明許でかなり挙がっている例が多いわけですが、用地課あるいは用地係の設置ということは考えられませんか。

これ契約検査室ができるときに、あれ一緒につくろうのかなというふうに思っていたんですけど、つくらなかったんで、事業課としてもぜひ必要と思っているんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの熊谷議員の質問にお答えいたします。

事業課として、当課が用地交渉の件数が一番多いと思うんですけれども、既に私どもの課には、正規職員1名、非常勤職員2名で用地係というものは存在してございます。

主に土地の登記として、平成29年度に49件、その中で圃場、道路事業の売買によるものが21件でございまして、残りは寄附等の分の登記という形になります。最近多いのが、里道・水路等の法定外公共物のこちらの管理、許可確認等がございまして、こちらのほうが64件ございます。

そのほかにも、農林水産課等も用地交渉等があると思うんですけれども、当然当課のほうが一番用地交渉は多い状態でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 用地係があるというのは、私は存じなかって申しわけないんですけど、それは専任の方ですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 正規職員1名は兼務ですね。課長補佐が兼務してございます。

それから非常勤職員は専任ということでしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、担当課としては、今のところで支障はないとお考えということでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 担当課としましての意見でございますけれども、やはり路線によりましては、大体1件ぐらい困難なところがございます。ですけれども、平成29年度でいきますと、今のところはそういう問題はまだ発生していないんですけれども、今後あり得ることでありますけれども、一番多いのは相続等の問題で、その移転の分がなかなかうまくいかないと。でも、その相続に関しましては、職員のマンパワーではない問題もございますので、今のところ3名で担当しておりますけれども、今のところは私どもの業務の中では、いい状態ではないかと思っておりますけれども、今後またそういったいろいろな事業の中で件数がふえる可能性もあります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今のところないとおっしゃるんですけれども、結構私たちの耳に入ってくるものですから、繰越明許も多いですよ。今言われましたように、相続関係は本当に大変だと思うんですよ。いろいろお話、事例を聞きますので、もうちょっとスムーズにいけるような体制が必要かなと思っております。

町長が変わって、町道の危険箇所、あるいは離合場所が少ない等は、地元が無償で提供しろというような方針は以前だったんですけど、町長が変わりまして、いや、それはもうちゃんとお金を出して買ってほしいよというような形になったと私は思っております。

ですから、またそういった意味で、用地交渉が必要な場面がまたふえてくるのではないかなと思っております。支障がないように、また総務課長とも相談しながら、これからの体制づくりに努めていただきたいなと思っております。

農林水産課長、何かそれで御意見がありますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 用地係という話でございますけれども、農林水産とすれば、農道関係で、今、町単独で農道というのが余りないこともありますので、現状、用地係が必要かというところ、そうではないというところがございます。必要であれば、都市建設課の用地係に登記等は依頼している現状もございますので、当面それでずっといけるかなと。ただ、議員御指摘のよ

うに、用地、これからふえるかとは考えられますので、専門の用地課なり用地係は必要かなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 正規職員が兼任というところが、ちょっと私もひっかかるわけございまして、それについては、また御検討をお願いしたいと思います。

次に、その事業化についての質問なんですが、土木を志す担当職員の入庁、採用、これについてはうまくいっていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） なかなか今、技師というものが人材不足でありまして、この日出町役場等には応募者も少ないゆえ、本年も御承知かと思えますけど、二人採用する予定でありましたが、他のほうに希望されまして、本年はゼロという形であります。今後また違う方向で検討してまいりたいと。なかなか採用するのが難しい時代でございます。はい。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） AIの活用によって、いろんなその事務作業というのは、もう機械化されていくだろうと今言われていますけれども、この土木職員というのは、もうAIが進んでも必要な職員ではないかなと私は思っております。

それで、そもそも県内の高校で土木科が、今1校ですかね。何か少ないんですよ。1校か2校だと私は聞いているんですが、もう県のその教育委員会が何でそんなに少なくしたのかなというのが、そもそもの疑問なんですけど、そのいきさつを教育長は何か御存じですか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 正確なことは把握しておりませんが、高校改革再編ということで、御存じのように農業系、工業系、希望者が少なくして定員割れということが続出した関係で、いわゆるその生徒のニーズに応じたような配置をしていったという経過は承知しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ここで県教委の不満を述べてもしょうがないんですけど、需要はずっと依然としてあるわけで、ここの試験を受かっても、結局民間に行ったり、県のほうに行ったりというようなことをお聞きしておりますので、これ採用も県内だけではなくて、他県にも働きかけて募集を行うというようなことが必要かなと思っておりますので、今後そういった面についても御検討をお願いしたいと思います。

この項の最後ですけれども、庁舎内でペーパーレス化をしていく考えはあるでしょうか。この

議会を迎えるに当たってだけでも、かなりの枚数が必要だと思います。また委員会等でもいろんな資料は要求しますので、その枚数もかなりなものになると思います。

日常業務におきましても、皆様方は、やっぱりまだいまだにペーパー、ペーパーでやられていると思いますが、省力化することによってどれだけの経費が削減されるか、私はわかりませんが、これから先、取り組む考えはあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

御質問の庁舎内におけるペーパーレス化ですが、ペーパーレス化、いわゆる電子化ということになります。これに伴うメリット、デメリット、双方ございまして、まずはメリットとしましては、用紙代、印刷コストの削減。また、回覧、検索、情報をスピード感を持って共有できると。また、その保管スペースの改善など、非常に経済的かつ便利ではありますが、逆にデメリットとしまして、システム障害による影響が大きい。紙媒体のほうが見やすい。通常行政事務では、起案用紙に押印をとる決裁を行っております。会議等におきましてもメモがとれないと。それにこれはどうかと思いますが、パソコンやタブレットの取り扱いについていろいろ問題があるのかなという感じでございます。

ただ、現状、日出町ですが、全職員にパソコンを貸与しております。そのパソコンを使いますと、全庁的な照会文書、案内文書、資料、各種様式等の参照は、各自でアクセスができる状況であります。

ですので、全てではございませんが、一部ペーパーレス化ができていくかと認識をしているところでございますが、今後につきましては、行政事務で使用する用紙等も、例年、議員おっしゃったように膨大な量を使っております。また作成した文書管理も当然多くなるし、伴うそれに保存スペースの問題も懸念されております。

だから、質問にありますペーパーレス化導入の前に、まずは不要の紙をつくらないと。資料にしてもワンペーパーでやるとか、そういった形。まず紙を使わないというレスペーパー化、まず紙を少なくしようとそういう部分に取り組むことを優先し、その後におきまして、機器の費用、決裁に係るシステム、そういったものの検討に入りたいと考えておりますので、現状としましては、具体的なペーパーレス化は検討には至っていないような状況でございます。

ただ、隣の杵築市によると、先ほど議員がおっしゃられたように、用紙代でタブレットを導入したんですけど、導入費用が400万ぐらいで、紙としましては、年間80万ほど削減ができていくというふうな新聞記事も出ておりましたので、日出町もそういった形で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） いろいろ説明していただきましたけど、申しわけないですけど、これの質問の真意は、議会にタブレットを導入していただきたいと。これはうちの改革委員会で何回も議題に上がっているんですけど、その場合に入力から何からいろんな作業がかかるわけですね。それを議会のためだけにしていただくのは大変心苦しいと。ですから、職員さんが先にそれをタブレットを使うことによって、杵築市のように後追いで議会が使うと。そうすることが一番いいのかなというふうな思いで聞いております。

ですから、いろいろ問題はあるでしょうけれども、他市町の例を見ても、結構タブレットを導入されています。もうきょうも来るのに議案書が重いんですよ、本当に。ですから、またそれで保管場所も本当にないんです。ですからぜひ職員さんから先にタブレットを使っていただいて、議会もそれを導入していただきたいなというふうに思っております。町長、お願いしたいと思えます。

この項の最後に一つまたこの提案ですが、役場内でいろんな各課は事業を行っているわけですが、その職務文掌表というのがあります。皆さん御存じのとおり、いろんなこれを行うこと、これを行うことという最後に、「他の課としてほかの課と連携して事業を行うこと」という一文を入れていただければいいなと思っております。

この議会でも散々言っておりますが、自分たちの縄張りはこちらまで、これから先はほかの課だというふうに、皆さんやっぱり意識を根づけられてるんじゃないかなと思うぐらい、よその課のことにはタッチしないですよ。

ですから、今から先本当に何遍も言いますが、事業が細分化されていきますんで、よその課と連携して事業を行っていくことが重要だと思いますので、分掌表に書くことがどうか、いいか悪いかわかりませんが、そういった気持ちを持っていただきたいなと思っております。

では、最後の質問に入ります。

バスのことにつきまして、私何遍もまたここで申し上げてきました。最後のここに、その前に取り組む気持ちはありますかと書いてありますが、これは職員さんが、町長が取り組む気持ちがなければ、もう聞いてもしょうがないんで、それを聞きたいと思うんですが、その前のその前に聞きたいのは、自動車を持たない、それからなかなか近所の人も親戚もない、そういった方、なかなか交通手段を持たない方ですね、自分での。そういった高齢者、女性の方が外出することがいいのか悪いのか、それを町としてどういうふうに考えてますか。

積極的に外出してほしいと考えてますか。それとも、家の中におってくださいと考えているんでしょうか。町長でも課長でもどちらでもいいですが、福祉対策課長でも町長でも結構ですけど、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） 当然、外に出て活力の源にもなるかと思っておりますので、出ることに関してはやぶさかじゃないと。そのための交通手段を自治体としてどういうふうを提供するかと、そういう部分が今懸案事項だと認識しております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは、執行部の統一見解ということによろしいですね、町長。はい。では、担当課として取り組む気持ちはあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） まず、冒頭取り組む気持ちはございます。

それでは、質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

バス運営事業の抜本的な対策をとという御質問ですが、まず現在、今これ多分承知していると思えますけど、日出町内運行してます民間事業者ですが、国東観光バスと大分交通の2社ございます。

大分交通の路線としましては、辻間団地線で5路線、別杵線で2路線、国東観光バスについては7路線ございます。

質問の要旨にありますように、時刻表の配分決定と隣接地への乗り入れはですが、現状を説明いたしますと、地域公共交通を担う事業者として、保有する車両とドライバーを効率よく回転させながら、幹線交通機関でありますJRとの乗り継ぎ接続を含めた運行ダイヤを作成しております。効率的かつ経済的な運行をしていただいているところでございます。

しかしながら、バス事業に係る運行収支につきましては、御存じのとおり慢性的な赤字を生じている状況でございまして、地域における移動手段を維持するためには、ある程度運行に係る経費を日出町で手当てするところだと思えます。

これは、他の自治体の事例になりますけど、民間バス事業に係る損失を自治体がほぼ全額補填している事例や、廃路代替措置、現状は民間バスが走っているところを、民間バスが撤退したと、そういった路線につきましては、従来運行していたバス事業者に委託をし、コミュニティバス事業を行っている例もございます。これらの事例は、民間バス路線を利用したコミュニティバスのような運行になるのではないかと考えます。

ただ、現状の運行便数等を確保するならば、ある程度応分の費用を担保しなければならないかと思えます。加えて、このように現行民間路線バスも区間設定や運行便数などの課題等を抱えておりますが、町内交通空白地域を走ってます日出町のコミュニティバスにつきましても、もう来年度運行開始以来7年目を迎えようとしております。適時運行改善は行ってきておりますけど、運行便数にしましても、地域によっては週2便と十分とは言えない状況だと思っております。

また、今後高齢者等の免許返納数の増も予想されることもありまして、民間路線バスだけの運行改善策だけではなく、日出町における民間バスを含めた地域公共交通の現状問題点、課題の整理を踏まえて、日出町の公共交通ネットワーク自体を根本的に見直す時期に来ていると考えております。

ただ、対処的に先般、従来より医療センター行きのバスが少ないとか、そういうスポットスポットの対応よりも、まず一応コミュニティバスを含めて、この運行を開始して6年、7年目を迎えますけど、それは全てコミュニティバス、民間路線バス、それとJR乗り継ぎ、地域によってはその集落の少ないところにつきましては、方法論として一つの例ですけど、デマンドを入れるとか、そういった部分の見直しは当然必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今課長から丁寧な御説明をいただきましたが、私がきょう提案したいことは、ちょっとまた違うんですね。けさほどの議案質疑でもお聞きしたんですが、これからの交通施策についてコンサルに投げて、施策を立てるといようなことなんですけど、もうそもそもコンサルなんていうのは、大体フォーマットがあって、どこの市町村にも当てはまるような形で、多分ものは、計画はつくってくると思うんですよ。

ほんとに私これ無駄じゃないかと思うんですよ、この700万なんていうお金が。まずそれが1点と、交通特区までは考えなくても、これ私がきょう質問するのは、隣の市、別府市にコミュニティバスが走れないですよ、いろんな縛りがある。便数も減らされるけども、それについて私が何遍も言うもんですから、担当職員の方は優秀ですよ、あの人たちは。あの人たちが何遍折衝するけれどももちが明かない。

それはもうどうすればいいんだろうって私も考えて、きょうはお話し、提案させてもらうんですが、まず1点目は、今JRが減便になって、各自治体が非常に苦情を述べてますよね。町長も反対というようなことを言われてましたが、やっぱり民間会社ですから、JRもですね。これはなかなか言ってもしょうがないんじゃないかと思うんですよ。

国や県や自治体が補助金を出せば、また別になるかもしれませんが。同じようにバスについても、これ各自治体が補助金を出してますよね。だけど、やはり民間会社だから袖は振れないみたいな形で、減便されるんですよ。

町長、今団地のほうで、本田町長になってバスが減便になったって言われてるんですよ。もう言いがかりみたいなもんですけど。だから、私そんなことないですよ、もうそれはいろんな事情があってなったんですよって説明してますが、とにかく便数の問題と、他市への乗り入れができないということを何とか解決するために、もう今1市1町でそれぞれいろんな施策を立ててる

わけです。今課長が言われたようにですね。

だけど、時代おくれたと思うんですよ、こういう政策。過去の政策だと思うんですよ。というのが、この人口推計にありますように、近隣でももう杵築市なんか360人減ってるんですね、人口が。国東が590人、別府は千人減ってるんです。

だから、私は前にも言いましたように、今からもう日本全体が人口減少していく時代に、もう人口増加なんかそんなこと考えても、人口減に対する政策をやれば各自治体が持たなきゃいけないと思うんですよ。

だから、別府でも国東でも杵築でも同じように、日出町と同じような交通対策の補助金を出していると思うんですよ。日出町がちなみにコミュニティバスの委託料は1,650万、地方バスの路線駅負担金が1,500万ですよ。だから、3千万円以上のお金を出しているわけです。これほかの市も出しているんですね。課長、調査したことはありますか。あるかないかだけ、ほかの市が。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 先般の一般質問のときに、一応近隣のコミュニティバス、それから民間のバス事業者の補助額まではちょっと詳細覚えてませんが、一応調査はしております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 業務量が多い中で調べていただいて、大変よかったと思うんですけど、ただ同じようにそれぞれの各自治体が負担金、補助金を出しているんです。だから、3千万それぞれ4つの町、市が出せば、それだけでも1億以上あるわけですよ。別府なんかもっと多いかもしれませんけど。

だから、私がきょう言いたいのは、この別府湾沿いずっと連携して、そして協議会を立ち上げて、そして共同運行するっていうことができないんでしょうかということをお聞きしたいんです。それが今からの政策だとなりませんか。

私は、ほんと1市1町だけでやっているから、これ一向にらちが明かないんじゃないかと思うんですよ。だから、国交省の運輸局がなかなか認可はどうかのこの話があるかもしれませんが、とにかくこれだけ横並びで交通機関がもう隣接してるんですから、杵築市なんか日出町の病院に来てる方結構いらっしゃるそうですね、山香病院には行かなくて。

だから、そういったふうに需要はすごくあると思うんですよ。ですから、そういった面でこれから発想をほんとに大転換していただいて、そしてもう近隣の市町で共同運用していくということを、ぜひ検討していただきたい、実行していただきたいなと思っております。

きのう広域議会がありました。杵築市、別府市、日出町が入ってますと、皆さん御存じですね。正副管理者でちょっと一回統一見解を出すために会議をされていましたが、非常にうまく連携

されていると思うんです、今正副管理者見てると。

同じように、国東市もこれ県職員の市長さんですよ。ですから、町長なんかともうまく話がいくんじゃないかと思っております。現に、広域連合ではちょっと今もめてるところもあるようですけれども、この地域に関しては、私非常にうまくいくんじゃないかと思って、またこういうことを提案しているわけでごさいます、どうかほかの市よりも、逆に日出町が先にイニシアチブをとって、町長、こういったことにぜひ取り組んでいくという気構えはないでしょうか。

突然の質問ですんであれでしょうけど、お考えをお示してください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私も、この質問がそういう趣旨のものか読み取れてなかったのも、今熊谷議員からる説明がございましたけれども、近隣の市町で連携してというようなお話だろうと思います。

それぞれの自治体でやってるから無駄があるんじゃないかというところは、それは一部はあるかもしれない。過疎地域に走っている、例えば国東であれば両子に上がっているとかね、それぞれ事情があるでしょうけど、そういうところは別に恐らく何も連携する部分はないんじゃないかと思うんですけれども、横に走っている部分については、もしかすると何か話し合う余地があるかもしれないなというところが、今漠然とですけど、ちょっと思った次第です。

たちまちどうこうということではないでしょうけど、交通政策を考える中で、ちょっとこれから先は年頭に置いておきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 突然の提案でしたけれども、もう私が言ってる真意がおわかりですよ。幸いに日出町は人口減少少ないですけども、もうよそは急激に減ってるんです。もうあと5年減ったら、杵築なんかは2万五、六千ぐらいになるのかなというぐらいの感じですよ。その中で、本当に無駄だと思うんですよ、その1市だけがそういうことに取り組んでお金を出しているのはですね。

ですから、ぜひ真意を酌んでいただいて、庁舎内で検討していただいて、まず最初に4市町で協議会を立ち上げていただくと、事はスムーズにはこべるのかと思っております。

いろんな障がいがあると思いますけど、とにかく住民の足の確保のために、JRがああいう状態ですので、ぜひ地域交通の要としてバス事業、大分交通、国東観光バス、そしてコミュニティバスを合算して、一緒に考え方をして、もう銘々じゃなくて、そして皆さんが喜んでいただけるような足の確保をぜひ検討していただきたいと思います。

大塚課長はこれで最後ですんで、後進にしっかりと託していただいて、お願いしたいと思えます。

これで質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） 7番、岩尾幸六君。岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾幸六です。議員初当選から、早いもので4年がたとうとしております。来期もまた議員である保証もございません。そこで、私はこの4年間数々の質問を行ってまいりましたが、執行部から「検討します、研究させてください」との回答が一番の心残りでございます。

そこで、私の質問で「検討します、研究させてください」との回答に対し、その後どのような内容で検討や研究がなされているかを、本日最後となりますが確認させていただきます。

まず、昨年6月に減塩活動の取り組みについて質問をさせていただきました。日出町の塩分摂取量は、1人当たり13.4グラムで、県内でワースト1位という不名誉な発表がありました。その後、減塩活動がスタートいたしまして、これを受けて町内各地区で健康推進委員さんによる塩分の測定調査が行われているとお聞きしました。

その塩分の測定結果、どのような内容であったのかお聞きしたいと思います。また、地域、地区で差があるのか、この辺を聞きたいと思いますので、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

町の進める節塩事業に、日出町健康づくり推進協議会の協力をいただきました。当協議会が塩分測定器を購入、各地区協議会に配布し、みそ汁の塩分測定を行いました。身近な食生活の中から、我が家のみそ汁の塩分を知ることで、減塩への意識づけを目的としました。

地区によって実施方法が異なるために、地域別や年代別の比較はできませんが、524人の測定結果、目標としている塩分濃度0.8%以下の人が約7割でした。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この0.8%以下というのは、例えばその目標値でいうと13.4グラムから3グラム減らそうよという目的がありましたね。この0.8%とその3グラムってというのは、どういう関係にあるんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 先ほど議員おっしゃいましたように、塩分の摂取量が県下ワースト1位ということで取り組んでまいりました。この目標としているみそ汁の0.8というのは、大体0.8%以下が適切だということで行っております。

実際収集のときに行いました塩分測定器の説明にも、0.8%以下が適正というふうになって

おりますので、具体的な因果関係ということではありませんで、身近なみそ汁の塩分濃度は0.8%以下が適切であるということで、それを町としても適切な値を目標として測定をした結果です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ごめんなさいね。13.4グラムから3グラム減らすことを目的としましょうということで、まず1回目動きましたね。だから、この0.8グラムというのは、そういう数字が今出ていますが、適正っちゃうことだね。じゃあ、これでいくと、3グラム達成っちゃうのはできるんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 塩分濃度が0.8%以下です。0.8グラムではなくて、みそ汁の塩分濃度の目標値が0.8%以下ですので、0.8グラムの塩分を減らすということではありません。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 誰もが聞いてわかるようにしてほしいと思うんですよ。13.4グラムが今町内で塩分測定を結果したら、皆さんは「10.5グラムでしたよ」とか、「10グラム以下でしたよ」というようなデータを教えていただきたいんですが、今度今持っていなければ、それを今度調べて言っていただきたいと思います。

なぜかっちゃうと、やっぱし町民は実際に自分たちの塩分は、今0.8%とか言われてもぴんと来ないんですよ。何グラムですよ、あなたのお宅は、今塩分が10.5グラムありますよとか、あなたのところは8グラムですよ、そういうふうな結果で言ってくれたほうが多分わかると思いますので、ぜひそういうふうな数値が見えるようなパーセントも数値ですけども、実際のもが見えるような方向で進めていっていただきたいというふうに思います。

今0.8%というふうに言われましたけれども、今後この今行っていた測定結果から、今後どのように進めていこうと、減塩活動を、計画を持っているかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 測定結果から見た今後の方向性ということです。みそ汁の塩分測定によりまして、減塩に向けた意識づけになったと考えられます。今、別府大学に委託し、特定健診を中心とした尿中塩分測定結果や食習慣のチェックシートをもとに、食傾向の分析を行っています。その結果を踏まえまして、今後の減塩推進施策を検討していきます。

また、新年度から独自の塩分チェックシートを作成し、食生活の振り返りと節塩への取り組みに向けた事業を進めていきます。

健康づくり推進員による減塩の声かけ、おはなし隊等による減塩教育など、地域での普及活動

においても引き続き努めてまいります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これを機会に、やっぱり意識づけって少しは変わったと思います。私なんかの地域も、塩分測定器いつでも貸していただけると。できなかった方も、「今度もう一回調べてもらえるんですか」とか、いろんな声が上がってますので、今後も継続してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ、続いての質問ですが、トレーニングルームについてお聞きいたしたいと思います。

昨年6月に、町内トレーニングルームの使用者数を確認しました。そして、28年度の福祉センターの使用料は2万3,100人、それから川崎体育館は5,600人と説明がありましたが、そのうち障がい者の利用者数ということでお伺いしましたが、把握はしてないという回答でございました。

その後、障がい者の利用数というのは把握したのか、何人ぐらいいるのか、それぞれのトレーニングルームでお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

今年度のトレーニングルームの利用者数ということでございます。御質問の平成29年度の保健福祉センタートレーニングルームの利用者数、1月末現在は、延べ2万713人であります。

それから、トレーニングルーム利用者のうち、障がい者の利用者数ということでございますが、保健福祉センターでの利用者は確認ができてないのが現状でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） それでは、川崎体育館のトレーニングルームのほうを御報告をいたします。

川崎体育館につきましては、1月末現在で延べ5,565名の利用ということになっております。

また、障がいのある方の利用につきましては、6名の方が利用されております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 川崎体育館、障がい者が6名ということで数字が出ておりますが、この6名の方は年齢というのはどれぐらいですか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） この利用の仕方ということになるかとも思いますが、1名の方については、65歳以上ということで無料ということになります。また、それ以外につきましても、50代の方、この2名の方が主に年間を通してといいますか、利用回数の多い方ということになっております。残りの方につきましては、年に1回か2回というような格好で、利用回数から見れば少ないというようなことになるかと思えます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長、ちょっとお聞きします。

今川崎体育館のほうですけれども、大体7名の方が障がい者の方で利用されて、6名の方が65歳以下ということで、有料で使われているわけですね。こういう方はどうでしょう、無料化にできないかということで前回質問したんですが、その辺お考えは、よろしく。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 川崎体育館と保健福祉センターということですね。トレーニングルームについては、健康増進のために広く町民の方に活用していただきたいと思っております。今障がい者について、無償化についてというお話でございますけれども、現在の使用料は2時間が200円ということで、周辺の自治体と比べても低額であるということで、これが障がい者の方の利用の妨げになっているということは考えにくいのが1点。

それから、今6名と申し上げましたけれども、今6名の中で課長が細かく申し上げましたが、無償化これから取り組むとなると、対象者がごく一部の方であるということから、無償化については慎重でありたいと考えております。

それよりも、障がいのある方が利用しやすいように、障がいに応じた合理的配慮を工夫することで、利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 何で町長6名とか、例えば障がい者の方が今から今後進めていくときでも、100名、200名とか、千名とかいうような人数が押しかけるわけじゃないんですね。来て自分の健康を維持しようという方に対して、200円だから余り支障がないとか言いましたけれども、200円だからこそ無料化してあげたらどうなんですか。そういう考えはないですか。

それともう一個、今障がい者だけって言いましたけれども、健康診断なんかで例えば糖尿病だとか、肥満だとか、そういうところで引っかかって今保健師さんからの指導を受ける特定保健指導対象者、こういう方も結構いらっしゃると思うんですね。そういう方も含めて、この人はやっぱりトレーニングとか運動をしなきゃいけないという人が、町内たくさんいると思うんですね。

そういう人たちに関しても無償化というのを考えていって、より自分の健康維持、そういうところを図っていただいたほうが、将来的には安く済むんじゃないかと思うんですが、町長どうですか、その辺の考え方、障がい者を含めてね。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 施策として組むときに、やっぱり対象者が広くいることが必要だと思うんですね。制度を創設するとき、例えば対象者が1人だけとかいうのがどうかなというところで、広く利用していただきたいという先ほどのお答えでございます。

それと、もう一つは特定保健指導対象者の話ですけども、これは特定保健指導対象者というわけではないんですが、健康増進課のほうで日出町は人工透析が多いと。これは節塩に取り組んでる大きな理由でもあるんですけども、こういった方々に血糖コントロール教室というのをやっております。

こういう方たちには、運動療法が必要ということで、健康運動指導士による運動指導を行います。こういう方たちには、効果的な運動のきっかけとなるように、トレーニングルーム利用券を交付する中で取り組んでいるという状況でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今その特定保健指導対象者は、これ利用券配っているんですか。町長今言われましたけども。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 特定保健指導対象者ということではなくて、血糖コントロールの必要な人について、運動療法が必要ということで政策目的として配っているということです。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） その病気をされている方で、申したら失礼になるかと思うんですが、それこそある程度この病気の方には、こういうふうな利用券を差し上げます。一般の障がい者の方は対象者が少ないんで、それは検討させてくださいとかいうのは、これこそ不公平、本田町長が一番言う不公平っちゅうのが一番好きな言葉だと思うんですが、不公平じゃないですかね。

障がい者っちゅうのも結構いると思うんですよ。町内障がい者の方向名いるか、ちょっと私は把握してないですけども、やっぱり全障がい者に対して門を開いてあげるというふうな形ですとったらどうなんでしょうかねっちゅうのが私の気持ちなんですけども、それもあくまでも対象者が少ないから、今回見直しますっていうならそれで結構ですが、ちょっと町長、あとの時間もありますので、その辺をはっきりとお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 不公平という言葉、私は好きな言葉とは思っておりませんが、先

ほども申し上げたように、それよりも障がいのある方が利用しやすいように、障がいに応じた合理的配慮を行うことで利用促進に努めていきたいということです。だから、ぜひこれから利用していただきたいということなんです。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私もそのとおりだと思います。だから、その両方を掲げていったらどうですかということ、それは私お願いしたいと思いますので、その辺を検討していただきながら、次に進みたいと思います。

続きまして、暘谷駅についてお聞きいたします。

暘谷駅はもう皆さん御存じのように、14億ということで暘谷駅周辺事業ということをやってきました。一昨年、平成28年8月に完成したわけでありますけれども、1日当たりの利用者数ですね、これは暘谷駅周辺整備計画では、1日当たり1,720人というふうに目標設定をしておりましたが、昨年度実際は1,450人と、やっぱし270名ぐらいの差異があったという説明がありました。

私個人の考えとしましては、1日当たり270名ぐらい減っていても、町外からの観光客の方が増加していればいいかなというふうに思うわけでございます。以前、暘谷駅で利用されているその観光客の方の把握はしてますかと言ったら、「いや、してません」と、「今後検討していきたい」というふうに答弁があったと思いますが、今観光客数というのは、暘谷駅での利用者数というのは把握しているのかどうか、この辺をお聞きいたしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

まず、直近の平成28年度の暘谷駅における乗降者数は、約59万5千人となっております。そのうちの観光客との御質問でございますけれども、暘谷駅に限らず、そのうち観光客が幾らかというのは把握ができないのが現状でございます。これは、御理解していただきたいと思います。

商工観光課で把握ができているものにつきましては、例えばJRウォークなどのJRと町が連携したイベント、例を申しますと、例えばかれい祭り、また雛めぐり等を連携をして、暘谷駅に降りていただいて、観光してもらおうと。

それと、もう一つは旅行会社との連携で日出町内の駅を利用してもらおうというものについては、観光客数は確認はしているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、通常の乗降、乗り降りに関しては、観光客はわからないということじゃね。じゃあ、その雛めぐりとかかれい祭り、それからそのJRとの連携事業で行

ったときちゅうのは、どうやってとるんですか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） JRと町が連携するイベントにつきましては、これ前もって参加人数等が把握できますので、当日キャンセルがどのくらいあるかわかりませんが、ほとんどの方が御参加をいただいているというふう聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） わかりました。参加人数でですね。例えばね、14億をかけて日出町のもう4つの駅の中で一番すばらしい駅になったですね、中心街にあつて。やはり町民の方が通勤・通学に利用するだけだと、ちょっともったいないと思うんですね。やはり観光客を呼び込むようなことをやっていかないと、やっぱりお金をかけただけじゃもったいないと思うんです。

以前、私が暘谷駅に駅メロを導入したらどうですかと、40万円ぐらいでできますよということで、「今後検討させてください」ということで、当時の課長、商工課長一緒か、言われましたんですが、その後1年半たちましたけども、その辺の検討どこまで進んでいるか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 議員が御質問の着メロということで、暘谷駅の発車と、そういう関連のメロディということでございますけども、観光サイドから必要性等を今大変申しわけないんですけど、今研究を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 1年半たちまして、まだ研究とかいうことですね。だから、私遅いと思うんですよ。何かいいことと思えば、どんどんやっていただきたい、これが私どもの考えでございます。

ですので、いつまでたっても、2年たってまた質問するとね、またそこで「研究させてください」とか言ったら、全然前に進まないわけですね。やってだめならだめ、「これはもうここで余りメリットがないからやめます」と、そういう答えがあったほうが、よっぽどすっきりするんです。

そういうことで、今後皆さん商工観光課だけじゃないです。もう全課長、今からそういう考えでどんどんやっていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

続いて、日出駅のトイレ設置であります。（発言する者あり）

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 商工観光課長は引き続き研究してみたいという話のようでしたけれども、私は課長とは別に自分なりに研究をしてみました。暘谷駅の乗降客についてまず調べてみたんですが、ここ10年ほど1,600人前後で推移しているという状況にあります。駅舎の整備後も増加の様子が伺えないということで、相変わらずいつもの利用者、通勤・通学・買い物、そういった御利用者なのではないかなということが、この内容から伺えたこと。

それから、駅メロの必要性の研究ですけども、何の目的で、誰を対象に何の曲を流すか、こういったことが不明であること、それから、そのことによってどういう効果があるか、そういったことについて十分確信が持てない、そういったことから、今予算を伴うことから、今は設置すべしという結論には至っておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 前回私が言ったときは、瀧廉太郎の曲とか、日出にはキティランドがあるんで、キティちゃんにまつわる曲、こういうのがいいんじゃないでしょうかということで課長と話したこともあります。

そういうところがね、町長、今そのさっき曲が、どのような曲がふさわしいか不明であると、考えるのは皆さん方でしょう。日出町で適している曲は何なのか、瀧廉太郎がある、竹田は瀧廉太郎の「荒城の月」がある、じゃあ、うちは日出町は10時に上げる曲は何か、ちょっと忘れてしまったけれども、そういう曲で悪いのかとか、討議するべきところはたくさんあるはずなんです。そういうのをやってなくて、曲が不明であるとか、町長今まで言ったのはそれはだめです。

じゃあ、次行きます。続いて行きます。

次に、日出駅のトイレです。一昨年、28年9月に日出駅の公衆トイレの設置に質問しました。日出駅は1日当たり1,100人の利用があるということで、唯一町のホームの外にはトイレはないわけですね、撤去しました。それで、ホームの中に男子、女子、ちっちゃいトイレが1つずつあります。私も利用者の方、高校生の方に何人か聞いたんですが、利用しづらいということですね。

そういうことがありまして、公衆トイレ設置したらどうですかということを、その当時町長に聞きました。そうすると、課長から「現在公衆トイレを新規に設置するためには、少なからずとも予算が必要となっておりますので、費用対効果の面からも、今後十分調査検討をする必要があると思っております」と答弁でありましたので、その後の調査検討はどこまで進んだのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

岩尾議員、述べられましたとおり、現在JR日出駅のトイレにつきましては、ホームの改札口横に設置されております。

前回の質問で答弁いたしました、駅前広場に改めて公衆トイレを設置する必要性、住民ニーズについてでございますが、先ほど岩尾議員が実際利用者と聞いたという話はちょっと食い違うんですけども、私のほうで日出駅に確認いたしましたところ、利用者からそのような要望はないということでございます。また、現在あるトイレにつきましては水洗でありまして、男女別に使用でき、使い勝手が悪いというような声も聞いていないということでございます。

必要性、住民ニーズについては乏しいのではないかと考えております。

公衆用トイレを新たに設置するためには、JRからの土地の賃借料、トイレの建設費、その後の維持管理費等が必要となり、費用対効果の面からも設置については慎重であるべきと現在考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私ね、日出駅の職員がトイレつけてくださいなんで一度も言っていないですよ。あそこを利用する方がトイレが必要だと。ぜひ、その利用者に聞いてみてください。私も全員じゃない、本当に数名の方に聞いたが、欲しいですねという声がありました。JRの駅の人に聞いてどうするんですか。利用者に聞いてください。これ、お願いしておきます。

じゃあ次行きます。

ふるさと納税の返礼品についてお聞きしたいと思います。

ふるさと納税、28年度は3,600万円程度の寄附金がありましたが、昨年の、29年度です、まだ締めていないと思いますが、どれぐらいの寄附が寄せられたのかお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） 29年度、ことしの30年1月末の数字になりますけど、寄附件数が716件の金額にしまして3,309万5千円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） すると、29年度は3月いっぱいまで行くと、去年並みと、ほぼ同等と考えてもよろしいんですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 昨年、28年度1年間の寄附額は3,850万7千円となっておりますので、寄附件数も1,342件ということで、今現在1月末で716件ですので、若干

厳しいのかなど。ふるさと納税の特性上、年末に非常に多くございます。そういったことを考えますと、ちょっと前年度の数字達成が非常に厳しいかと、原課としては考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 1千万も2千万も変わらないんで、いいところで推移しているのかというふうに思います。

日出町のふるさと納税の返礼品のホームページの件で、私ちょっとここをいろいろ質問させていただきたいんですが、日出町の人気商品というのは紹介されて、返礼品全体は紹介されているんですけども、これがベストファイブですよとか、ベストスリーですよとか、そういうのがないような気がするんです。ベストファイブとか、5までとっていなければベストスリーでも結構ですが、何が一番人気があるかちょっとお答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ベストファイブまで調べましたので報告いたします。

第5位、第4位、第3位まで大分むぎ焼酎、二階堂吉四六、壺入りが5位です。同じく二階堂豊後路・やつがいセットが4位、3位が二階堂と吉四六セット。2位が豊後牛ヒレスターキ130グラム4枚セットというふうになっております。1位につきましては、やはり大分むぎ焼酎の二階堂の25度2本セットになっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） では、この5位までを、せっかくですからどこかでホームページを開けたときにやっぱり、1番人気商品はこれですよとかいう案内か何かが目で見えるような、そういう工夫がしてほしいなというのがあるわけです。

なぜそういうふうにホームページ、ずっと同じですね、昨年28年度からこう見ると、その改定だとかいうところの頻度とか、どういう頻度でやり直しているかというのがわかればお答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 日出町のホームページから御案内するサイトについては、そんなに大きく変更はございませんが、ただ、そこから行きます今ふるさとチョイスのほうの画面については、現在、写真も含めて更新中ではございます。3月中旬ぐらいには更新が完了するかと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私がなぜ更新時期を聞いたかちゅうと、次のでもありますが、返礼品のところで一番ぱっと先に開くと、カレイ最中、それから日出町美味しいふるさとセットとか、石ころの動物のやつが載っているわけです。

そのカレイ最中なんかをクリックしますと、私が2年前、28年に言ったときと全く一緒なままなんです。拡大したらぼけていて中身が見えない。おいしいように何か工夫したらどうですかって言ってもそのままになっているわけです。このカレイ最中と、日出町美味しいふるさとセットの応募っていうのは、昨年でもいいです、一昨年でもいいです。どれぐらいずつあったのか、それをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） まず、カレイ最中ですが応募数は5件となっています。日出の美味しいふるさとセットにつきましては1件となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これ、年間でしょう。それに対して満足できますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 満足というはやっぱり、不満足ではございますが、寄附者が選ぶところでございますので、ただ、選ぶ選択として写真等がもう少し改良されるべきであるかなと考えております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 先ほど言ったように、やはり課長も写真とかいうのは少し見直したほうがいいという考えがあるわけですね。そうすると、私がもうさっきから、何でもこういうことをもう、きょう聞いとったらわかると思うんですけど、遅いんですよ、対応が。私、4年間1期勤めてきまして、一番感じたところはそこです。ですから、最後の最後になりましてちょっと厳しく言うように聞こえますが、ここんところを皆さんでよく吟味していただけたらと思っているわけです。

この返礼品の写真、現状のままで行きますか、見直しますかって、先ほど課長、見直していきたいというようにおっしゃっていましたが、これ、どれぐらい、いつぐらいにできそうですか。また1年後までこのままですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 岩尾議員も御存じだと思いますけど、ことしから政策推進課の事務が来ました。その当時、ふるさと納税専門の職員も、一応人員増という形で対応していたんですが、緊急的に職員が辞めた以後、補充がございません。

そうした中で、今本来専従職員がするべきものを既存の職員で手分けしてやっておりますので、なかなか事務が追いつかないところが現状です。

ただ、写真につきましては、ふるさとチョイスのほうが、3月中旬に、写真取りかえの部分は町がやるんですけど、レイアウト等は3月中旬ごろに新しくリニューアルされると聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 担当課が変わったということで、それもわかるんです。ただ、これに関しては委託料払っているわけでしょう、JTBにね。なぜ皆さんがお金を払っているのにそこを指摘しないのか。今、課長、正直に言ってあのホームページの画面というのは何%ぐらいの出来だと思えます。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 商品の写真につきましては、うちの職員が撮影をしております。それをふるさとチョイスにアップしているという格好で、レイアウト等、何をもって、基準がないんで何%という数字はなかなかここで申し上げにくいんですけど、見やすい、きれいという形は必須の項目だと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、国東市のホームページと比較してみてください。30%ぐらいじゃないですか。それで、町職員が写真を撮って載せている。これも、私から言わせると業務を遂行しているだけ。写真を載せているだけ。商品を出してくれている、カレイ最中をつくっているところのお客さんちゅうのは、本当に満足していますか。これでいいですかって聞きました。やっぱり、そこまでやって100%だと思うんです。これでいいですよ、もうちょっとこうしてください、ああしてください。そこのやり取りが、そこの商品をおいしく見せたり高価に見せたりする工夫が結構あると思うんです。そこが日出町と国東市の違いです。

ぜひ、このところをまた、半年なり先によく見てまた質問したいと思しますので、その辺十分検討していただきたいと思います。

また、これ800万円も払っているちゅうところね、よろしいんですか、ことし、来年度。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 今、議員言われました800万ですが、これは返礼品の費用を含めて800。それで、30年度当初予算で、ふるさと寄附、納税額を2千万としております。その4割を800万と上げている。その中には返戻品の費用も含まれております。ですから

800万丸々がJTBに委託しているわけじゃなく、返礼品を含めた額となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちょっと私の考え違いもあったんですが、やっぱり町の税金を外に出しているちゅうこともあれば、その辺もお互いに町で検討するし、委託先でも検討して、よりよくところに進めていただくと、またこの返礼品も、納税額も増えると思うんで、ぜひその辺をやっていただけたらというふうに思います。

続きまして、高齢者の免許返納時の支援について確認をいたします。

昨年9月に質問しまして、その際、近隣の市町村の状況を見たりしてやっていきたいというふうに回答がありました。私も今回、どこまで進んでいるかということで確認したいと思いましたが、ことしの予算書に、高齢者の免許返納者への支援として90万円が予算化されておりましたので、早々の対応に感謝申し上げますと、ここで改めましてお礼を申し上げたいと思います。

この支援内容は、どのような内容で行うのか、ここ辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

来年度4月より、町内在住の70歳以上の方を対象に、免許自主返納に対しコミュニティーバスの回数券、大分交通、国東観光のバス回数券。それと西日本鉄道の子会社である株式会社 ニモカが発行するICカード乗車券「nimocaカード」の交付を予定しております。

申請には、住んでいる地域によって利用できる公共交通機関が異なることから、3つの中からいずれか1つを選択していただき、1万円分を交付したいと考えておりまして、今議会において予算を上程しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 3つの項目に分けて、約1万円分ということで、結構、今大体、警察に聞きますと60人ちよいぐらいのところ、今後昭和23年生まれの方とかが、25年だとか、いいますとまだ結構ふえると思いますが、これ、単年度だけじゃないですよ。今後も続ける計画持たれていますか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 単年度ではございません。これから続ける予定であります。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 途中で途切れることなく、長く続けていただきたいというものでございます。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

昨年、12月議会でAEDの設置台数とかそういうのを質問させていただきました。その中で、庁舎1階に置かれているAEDのバッテリーの交換時期が過ぎていたということで指摘していましたが、今年確認しますと交換時期は過ぎていなかったというふうにお聞きしております。

ここ、済みません、私どもが過ぎていたと勘違いしていたんですが、その辺ちょっと詳細をお聞きしたいんですが、どちらですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

議員等から指摘されまして、庁舎1階のAEDのバッテリー期限が切れているのではないかとということでございまして、うちの管財係としても詳細に調査したところでございます。現在あるバッテリーを交換いたしました時期でございますけれども、2015年7月16日に交換いたしております。通常、バッテリーの寿命といえますか、約2年という形でパンフレット等書かれておまして、うちのほうも交換時期過ぎたんじゃないかと思っておりましたけれども、改めて確認いたしましたところ、庁舎1階にあるAEDに関しましては、2年と4年のものがありまして、4年のバッテリーを使っているということでございます。したがって、交換時期につきましては2019年の7月ということになります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 切れていなかったということが幸いして、それはそれでよかったと思います。

これに関連してですが、ちょっと違う質問をさせていただきたいと思います。

役場では、衛生会議ちゅうのが行われていると思いますが、日出町の衛生管理規定の第20条に、委員会は毎月1回開催して、委員長はその議長となるというふうに書かれておりました。この委員会ちゅうのは毎月開催しているのか、また、そのときに庁舎内の巡回を行っているのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思いますのでお答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 当然、この衛生会議ですか、衛生委員会でございますが、職員の健康保持と労働衛生を確保し、快適な職場環境の形成を促進するというところで、日出町でも衛生管理規定を設けております。

今、議員が言われましたようにその委員会を組織して、毎月1回以上開催するというようになっております。しかしながら、委員会の開催につきましては、毎月行えていないのが現実でございます。また、委員会として、館内巡回につきましても本年はまだ行えておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 昨年、何回行いました。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 委員会につきましては、年4回、3カ月に1回行ったところであります。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 年4回、3カ月に1回ちゅうたら、それが正しいように聞こえますけども、4回しかやっていないのね。そのときに巡回はやられましたか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 昨年は巡回を行えておりません。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） さらに答えてますけど、これ相当な重要なことなんですね。認識しています。ですので、ことしはやっていただきたい。

なぜ私、こういうこと言うかちゅうと、衛生の、安全もそうです。衛生もそうです。巡回ちゅうのはいろんな意味を含んでいまして、重要なことなんです。ことしインフルエンザが結構、職員の方が休まれておりました。この辺も衛生にかかわるとこなんです。なぜかちゅうと、余りにも庁舎内暖か過ぎるんじゃないか、空気の循環ができていないんじゃないかというところはピンとくると思うんです。

ですので、そういうふう巡回とかきちんとして行っていただきたいちゅうのが一つはありますが、なぜ私はさっきのAEDのところとひっつけたかと言いますと、巡回を行っていますとここにAEDが設置していますねと。誰でもこのAEDちゅうのはバッテリーはいいですか、パックはいいですか、気がつくはずなんです。外からぱっと見てわからなかったら、わかる目で見ると管理をしましょうよと、誰か気づくはずなんです。そうすると、あのAEDの保管担当、管理部署はどこですか、財政課ですよ、財政課課長ですよとか財政課の係長ですよと。じゃあバッテリーの交換はいつかえたんですか。2015年の7月16日にかえて、これ4年間ですから19年の7月16日までですよとか、そういう表示をすれば、誰も疑わないんです。一目で見てわかります。

そういうふうな目で見ると管理をするためにも、ぜひ巡回とかいろんなところをやっていただいて、スムーズな運営に務めていただきたいというのが私の言いたいところでございます。

それから、次に行きます。前回、中央公民館にはAEDが2台あるので、1台を体育館に移設したらどうかということで述べさせていただきました。早々に、2月頭に体育館に行きましたらAEDが設置されておりました。早々の対応に感謝いたします。そこで、このAED設置したの

がいつごろ設置されたのかだけお答えください。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 御質問にお答えします。

AEDを体育館のほうに移動したのは、第4回定例会後の12月末には移動したというふうに、移動をさせたところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 本当に。1月14日ですね、子供の綱引き大会がありました。あのときはAEDはなかったような気がしていますが、AEDは事務所内の移動式AEDを持ってきたちゅうふうに聞いているんですが、これ本当ですか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 体育館のほうに移動したAEDにつきましては、先般も議会で御質問を受けましたが、事務室の入口に置いている足のついたしっかりしたものを体育館のほうに移動したところです。

14日の綱引き大会、子供会の綱引き大会につきましては、たまたまそれを使用するような事例が起きたんですけど、そのときについてはそれを持ち出して、体育館の入口の配電盤があるんですが、その横にAEDを置いていたのを利用したという、ですから14日につきましては利用できたというか、そのときにあったがゆえに利用できたというふうに考えています。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 怒っているんじゃないんです。あのときに、1月14日のときには既についていたんですか。ついてた。じゃあ、私なんか見過ごしたわけですね。ありがとうございます。それでいいんです。

先ほど言いましたように、AED、体育館に設置してくれたのは本当に助かります。ありがとうございますということです。1月14日に、子供の綱引き大会がありました。そのときに、AEDを使わなきゃいけないような事故が発生したわけです。その方、AEDは作動しなかったんですが、大事に至らなかったちゅうのがひとつ幸いなところではありましたけれども、そこで気がついたのが、まず1つ、1月14日のAEDを使ったことは、町長なり副町長なり連絡は行ったでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 翌日にその事実は承知しております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） たまたま1月14日は、その子供の綱引き大会のときに、父兄の

方で看護師の経験がある方が気づいたということで、その人の助けを借りたと。それで、そのあとに川崎地区のインディアカ大会があったんですが、そのときも保健師の方がいなかったというふうに聞いております。町内の大会のときに、そういう大きなスポーツ大会のときに保健師とか、救急箱の設置はしなくてはいけないのか、それともしなくていいのか、任意に任せているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 町内のスポーツ行事といたしますか、現在生涯学習課関連のスポーツ行事で保健師を配置しておりますのは、生涯スポーツフェスタの体力測定、新春健康マラソン大会、スポーツ少年団駅伝大会となっております。救急箱につきましては、常時準備をしているところですが、再度また徹底もしていきたいというふうに考えております。また、当日の当番医も把握しながら迅速に対処できるように準備をしながら行事を進めているところではあります。

また、保健師の必要性につきましては、先ほど言われたようにAEDの使用というような事例もありましたので、主催する行事につきましては、関係課、担当課と協議しながら配置ができるように準備をしていきたいと、努力をしていきたいというふうに思います。

また、生涯学習課関連する任意団体等につきましても、保健師、看護師等の配置を提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） もう最後にしたいと思います。

先ほど、今課長が言ったときに、今、看護師なんかがつける行事ちゅうのは4つぐらいしかなかったですね。今後も、このいろんな行事に関してはつけるように努力をしていくということですね。それはもう、ぜひお願いしたいと思います。なぜ言うかつうと、AED、使っているやつは平成26年にも何かこう使ったと、卓球大会で使ったという事例がございます。今回もございまして、それを設置するのは一番大事ですけども、すぐ使えるように看護師さんなり、そういうベテランの方がついておられるちゅうのが一番の、何ちゅうか救う、対応の早道だと思いますので、これぜひ、今からあらゆるスポーツですね、それに関しては行っていついていただけたらというふうに思っております。

以上、きょういろいろ厳しいこと言いましたけども、今後ともよろしく願いいたします。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問

を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻より一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 12 分散会
